



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇特定非営利活動法人の認定有効期間
 の更新(第426号)..... 3261

◇自転車等の撤去と保管(第427号)..... 3261

◇地縁による団体の認可(第428号)..... 3261

◇生活保護法等による指定施術機関の
 指定(第429号)..... 3261

◇生活保護法等による指定医療機関の
 指定(第430号)..... 3262

◇生活保護法等による指定施術機関の
 指定(第431号)..... 3262

◇生活保護法等による指定医療機関の
 廃止(第432号)..... 3262

◇生活保護法等による指定医療機関の
 変更(第433号)..... 3262

◇生活保護法等による指定施術機関の
 変更(第434号)..... 3262

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
 要届出区域の指定の一部解除(第435
 号)..... 3262

◇道路区域の変更(第436号)..... 3264

◇道路区域の決定(第437号)..... 3264

◇道路の供用開始(第438号)..... 3264

公 告

◇一般競争入札の執行(第626号)..... 3264

◇中央療育センターの指定管理者の公
 募(第627号)..... 3268

◇一般競争入札の執行(第628号)..... 3268

◇公募型プロポーザルの実施(第629
 号)..... 3273

◇開発行為に関する工事の完了(第630
 号)..... 3274

◇川崎市生活文化会館の指定管理者の
 公募(第631号)..... 3274

◇一般競争入札の執行(第632号)..... 3275

◇川崎市地方卸売市場南部市場の指定
 管理者の公募(第633号)..... 3275

◇指定特定非営利活動法人となるため
 の申出(第634号)..... 3276

◇一般競争入札の執行(第635号)..... 3277

◇開発行為に関する工事の完了(第636
 号)..... 3277

◇一般競争入札の執行(第637号)..... 3277

◇一般競争入札の執行(第638号)..... 3279

◇一般競争入札の執行(第639号)..... 3280

◇一般競争入札の執行(第640号)..... 3282

◇一般競争入札の執行(第641号)..... 3283

◇一般競争入札の執行(第642号)..... 3284

◇一般競争入札の執行(第643号)..... 3286

◇一般競争入札の執行(第644号)..... 3288

◇一般競争入札の執行(第645号)..... 3290

◇一般競争入札の執行(第646号)..... 3291

◇一般競争入札の執行(第647号)..... 3293

◇一般競争入札の執行(第648号)..... 3295

◇一般競争入札の執行(第649号)..... 3297

◇一般競争入札の執行(第650号)..... 3298

◇一般競争入札の執行(第651号)..... 3300

◇一般競争入札の執行(第652号)..... 3302

◇一般競争入札の執行(第653号)..... 3304

◇一般競争入札の執行(第654号)..... 3305

◇開発行為に関する工事の完了(第655
 号)..... 3307

◇開発行為に関する工事の完了(第656
 号)..... 3307

◇公募型プロポーザルの実施(第657
 号)..... 3308

◇環境影響評価に関する条例による条
 例公聴会の開催(第658号)..... 3309

◇一般競争入札の執行(第659号)..... 3309

◇環境影響評価に関する条例による事
 後調査報告書の公告(第660号)..... 3312

◇公募型プロポーザルの実施(第661
 号)..... 3312

◇特定非営利活動法人の定款の変更認
 証申請(第662号)..... 3313

◇農用地利用集積計画の制定(第663号)..... 3313

◇一般競争入札の執行(第664号)..... 3316

公告(調達)

◇公募型プロポーザルの実施(第364号)..... 3319

◇一般競争入札の執行(第365号)..... 3319

◇一般競争入札の執行(第366号)..... 3320

◇一般競争入札の執行(第367号)..... 3322

◇落札者等の公示(第368号)..... 3323

◇落札者等の公示(第369号)..... 3324

◇一般競争入札の公告(第370号)..... 3324

◇一般競争入札の執行(第371号)..... 3327

◇一般競争入札の執行(第372号)..... 3328

税公告

◇督促状の公示送達(第106号)..... 3330

◇差押調書(謄本)の公示送達(第107号)..... 3331

◇差押調書(謄本)の公示送達(第108号)..... 3331

◇市税条例に基づく災害等による申告等の期限の延長(第109号)..... 3331

◇差押調書(謄本)の公示送達(第110号)..... 3331

◇差押調書(謄本)の公示送達(第111号)..... 3331

上下水道局告示

◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第39号)..... 3331

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行(第58号)..... 3332

◇一般競争入札の執行(第59号)..... 3333

◇一般競争入札の執行(第60号)..... 3333

上下水道局公告(調達)

◇一般競争入札の公告(第24号)..... 3334

交通局規程

◇川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第30号)..... 3339

◇川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第31号)..... 3340

交通局公告

◇一般競争入札の執行(第57号)..... 3340

◇一般競争入札の執行(第58号)..... 3341

◇一般競争入札の執行(第59号)..... 3342

◇一般競争入札の執行(第60号)..... 3345

病院局公告

◇一般競争入札の執行(第29号)..... 3347

◇一般競争入札の執行(第30号)..... 3348

◇一般競争入札の執行(第31号)..... 3350

教育委員会告示

◇教育委員会臨時会の招集(第14号)..... 3352

人事委員会公告

◇令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験(民間企業等職務経験者)の実施(第6号)..... 3352

◇令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験の実施(第7号)..... 3361

区公告

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第77号)..... 3370

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第78号)..... 3370

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第79号)..... 3370

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第80号)..... 3370

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第81号)..... 3370

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第39号)..... 3371

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第43号)..... 3371

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第38号)..... 3371

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第39号)..... 3371

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第40号)..... 3372

◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第55号)..... 3372

◇介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書の公示送達(多摩区第56号)..... 3372

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第57号)..... 3372

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第58号)..... 3373

◇住民票の職権消除(麻生区第41号)..... 3373

◇神奈川県国民健康保険被保険者証返還請求等通知書の公示送達(麻生区第42号)..... 3373

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第43号)..... 3373

辞 令

◇8月1日付け…………… 3374

告 示

川崎市告示第426号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第5項において準用する同法第44条第1項の規定により特定非営利活動法人あさお市民活動サポートセンターの認定有効期間の更新をしたので、同法第51条第5項において準用する同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和2年8月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 名称
特定非営利活動法人
あさお市民活動サポートセンター
- 2 代表者の氏名
植木 昌昭
- 3 主たる事務所の所在地
川崎市麻生区上麻生1丁目11番5号
- 4 当該認定の有効期間
令和2年8月11日～令和7年8月10日

川崎市告示第427号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年8月4日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

| | |
|---------|---------|
| 自転車 | 2,500円 |
| 原動機付自転車 | 5,000円 |
| 自動二輪車 | 10,000円 |

- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第428号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年8月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 名称
本町2丁目町内会
- 2 規約に定める目的
相互の援助の精神に基づき和信協力を旨として親睦を計り良好な地域社会の維持・形成・向上に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域
川崎市川崎区本町1丁目、2丁目及び堀之内町の一部
- 4 主たる事務所の所在地
川崎市川崎区本町2丁目10-9
- 5 代表者の氏名及び住所
白熊 康陽
川崎市川崎区本町1丁目10-10-802
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に解散の事由を定めたときはその理由
なし
- 9 認可年月日
令和2年8月6日

川崎市告示第429号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30

号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第430号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第431号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第432号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第433号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規

定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

(別表省略)

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第434号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第435号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和2年8月13日

川崎市長 福田紀彦

1 指定を解除する区域

令和元年川崎市告示第97号により指定した区域
(中原区小杉町一丁目390番1、392番の一部)
(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称

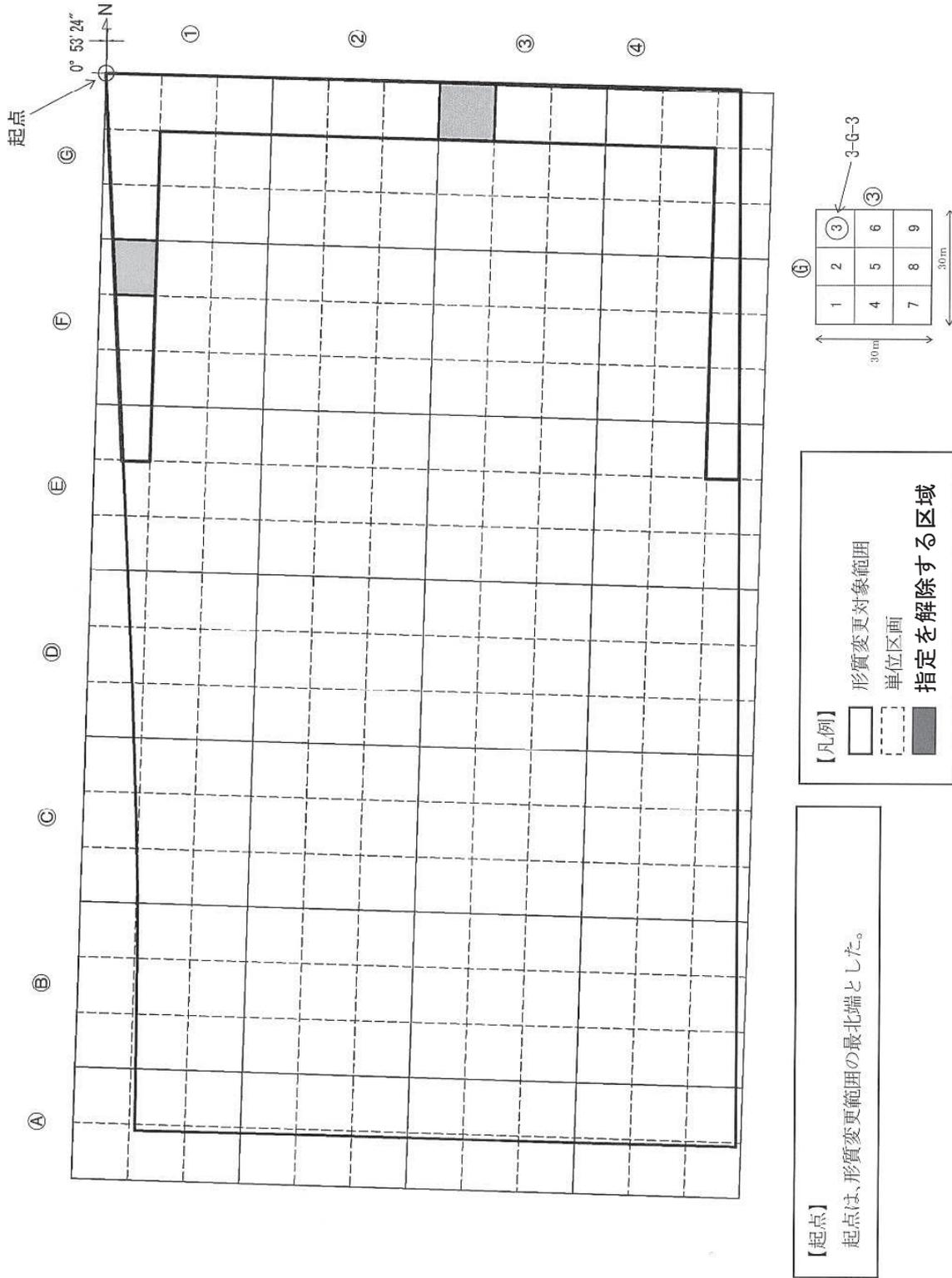
ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

4 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壌の掘削による除去



別図 指定を解除する区域

川崎市告示第436号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年8月14日から令和2年8月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

| 旧・新別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 (m) | 延長 (m) | 備考 |
|------|-------|-------------------------------------|-----------|--------|-------|
| 旧 | 駅前本町線 | 川崎市川崎区砂子1丁目3番1先 川崎市川崎区砂子1丁目21番1先 | 22.00 | 2.84 | |
| 新 | 駅前本町線 | 川崎市川崎区砂子1丁目3番1先 川崎市川崎区砂子1丁目21番1先 | 22.00 | 2.84 | 昇降機部分 |

川崎市告示第437号

道路区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定します。

また、同法第47条の7の規定に基づき、道路の一部について立体的区域の決定をします。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年8月14日から令和2年8月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

| 路線名 | 起 点 終 点 | 敷地の幅員 (m) | 延長 (m) | 備考 |
|-------|-------------------------------------|-------------------|--------|-------------|
| 駅前本町線 | 川崎市川崎区砂子1丁目3番1先 川崎市川崎区砂子1丁目21番1先 | 2.89 ～ 2.90 | 2.84 | |
| | 川崎市川崎区砂子1丁目3番1先 川崎市川崎区砂子1丁目21番1先 | | 2.84 | 立体的区域〔昇降機部〕 |

川崎市告示第438号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年8月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年8月14日から令和2年8月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

| 路線名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 備考 |
|-------|-------------------------------------|-------|
| 駅前本町線 | 川崎市川崎区砂子1丁目3番1先 川崎市川崎区砂子1丁目21番1先 | 昇降機部分 |

公 告

川崎市公告第626号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月3日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|---|--------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 宮前区内主要地方道横浜生田舗装道補修（切削）工事 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区菅生5丁目18番地先ほか1箇所 |
| | 履行期限 | 契約の日から100日間 |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 | |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) (9) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (11) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (12) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和2年8月25日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

(案件2)

| | | |
|------------|--|-------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 中原区内県道主要地方道丸子中山茅ヶ崎舗装道補修(切削)工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市中原区下新城3丁目15番地先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から100日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 令和2年8月25日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |

| | |
|------------|---|
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |
| (案件3) | |
| 競争入札に付する事項 | 件名 幸区内道路補修(緊急20-2)工事 |
| | 履行場所 川崎市幸区役所道路公園センター管内 |
| | 履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで |
| 参加資格 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市幸区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和2年8月25日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |
| (案件4) | |
| 競争入札に付する事項 | 件名 宮前区内道路補修(緊急20-2)工事 |
| | 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内 |
| | 履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで |
| 参加資格 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市宮前区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和2年8月25日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

(案件5)

| | | |
|------------|---|-----------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 高津区内主要地方道丸子中山茅ヶ崎舗装道補修(切削)工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市高津区東野川2丁目23番地先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から90日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 令和2年8月25日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html | |

川崎市公告第627号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和2年8月4日

川崎市長 福田紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 名称 中央療育センター

(2) 所在地 川崎市中原区井田3丁目16番1号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市中心身障害者総合リハビリテーションセンター条例及びこれに基づく規則の規定に従います。業務の範囲は、指定管理仕様書に定めます。

3 指定予定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 指定管理者応募書

イ 指定予定期間に属する各年度の事業計画書及び収支予算書

ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書

エ 平成29・平成30・令和元年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書。

ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人にあっては、その設立時における財産目録とします。

オ 令和元年度における事業実績報告書及び令和2年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

カ 役員の名簿及び履歴書

キ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

ク 現に行っている業務の概要を記載した書類

ケ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(2) 仕様書等の配布期間

令和2年8月4日(火)から令和2年9月18日(金)まで

(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで)

(3) 応募の受付期間

令和2年9月3日(木)から9月18日(金)まで

(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで)

(4) 仕様書等の配布及び応募受付場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

電話 044-200-3796

(5) 提出方法

持参(郵送による提出はできません。)

(6) 問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

電話 044-200-3796

FAX 044-200-3932

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

川崎市公告第628号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月5日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 中原小学校ほか2校トイレ改修その他工事 |
| | 履行場所 | 川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番地ほか2校 |
| | 履行期限 | 契約の日から令和3年3月22日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和2年9月11日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件2)

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 麻生市民館・図書館自動火災報知その他設備改修工事 |
| | 履行場所 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号 |
| | 履行期限 契約の日から令和3年3月15日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「消防施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 消防設備士免状（甲種第4類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(10)の技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とします。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和2年9月18日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | | |
|------------|--|---------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 等々力陸上競技場サイド・バックスタンド自動火災報知設備改修工事 |
| | 履行場所 | 川崎市中原区等々力1番地 |
| | 履行期限 | 契約の日から令和3年3月15日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「消防施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 消防設備士免状（甲種第4類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(9)の技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とします。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月7日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件4)

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 幸市民館・図書館自動火災報知その他設備改修工事 |
| | 履行場所 | 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2 |
| | 履行期限 | 契約の日から令和3年2月26日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。 (11) 消防設備士免状(甲種第4類)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(10)の技術者(業種「消防施設」)との兼任を可とします。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和2年9月7日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件5)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 東扇島内質26・27号荷さばき照明設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島12番1地先 |
| | 履 行 期 限 契約の日から令和3年3月19日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和2年8月28日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係) |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件6)

| | | |
|------------|--|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 多摩老人福祉センター冷暖房その他設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区中野島5丁目2番30号 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から令和3年1月29日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月2日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件7)

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 多摩区総合庁舎給水その他設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区登戸1775番地1 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から令和3年1月19日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和2年9月7日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第629号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和2年8月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

教職員の働き方・仕事の進め方改革に向けた業務改善支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育委員会事務局、川崎市立大師中学校・橘中学校・柿生中学校

(3) 履行期間

令和2年10月1日（木）から令和3年3月31日（水）まで

(4) 募集手続

詳細は参加要領によります。

2 参加要領、仕様書、各種様式の配布

参加要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000119811.html>

※ 同様のものを川崎市教育委員会事務局教育政策室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

3 参加意向申出書の提出等

(1) 参加意向申出書及び団体に関する確認書

プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書（様式1）及び団体に関する確認書（様式2）

を提出してください。

参加意向申出書（様式1）及び団体に関する確認書（様式2）については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000119811.html>

ア 提出期間：令和2年8月5日（水）から令和2年8月18日（火）まで

イ 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室
住所 〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
電話 044-200-0915

ウ 提出方法：持参

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、提案資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

4 提案資格を有した事業者の企画提案書等の提出

企画提案書等を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間：令和2年8月24日（月）から令和2年8月28日（金）まで

(2) 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室
住所 〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
電話 044-200-0915

(3) 提出方法：持参

5 問い合わせ・連絡先

担 当：川崎市教育委員会事務局教育政策室

住所：〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
電話：044-200-0915
FAX：044-200-3950

川崎市公告第630号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年8月5日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎市麻生区高石一丁目832番63
926平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市西区高島一丁目1番2号
三井不動産レジデンシャル株式会社
執行役員 横浜支店長 小西 英輔
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：9戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年3月6日
川崎市指令 ま宅審（イ）第122号
令和2年6月2日
川崎市指令 ま宅審（イ）第21号（変更）

川崎市公告第631号

指定管理者の募集について次のとおり公告します。

令和2年8月6日

川崎市長 福田紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
 - (1) 施設名称
川崎市生活文化会館（てくのかわさき）
 - (2) 所在地
川崎市高津区溝口1丁目6番10号
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市生活文化会館条例（平成7年川崎市条例第47号）及び川崎市生活文化会館条例施行規則（平成8年川崎市規則第8号）の規定に定めるもののほか、詳細については川崎市生活文化会館指定管理業務仕様書に定めます。
- 3 指定期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
- 4 応募の方法
 - (1) 提出書類
詳しくは募集要項を御覧ください。
ア 応募書
イ 誓約書

ウ 指定期間に属する令和3年度から令和7年度の川崎市生活文化会館の管理に係る各年度の事業計画書及び収支予算書

エ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（応募書類提出前3ヶ月以内に取得したもの）（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

オ 令和元年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書が記載された決算報告書及び収支予算書又はそれに類する書類。ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録。

カ 直近の事業年度における団体の事業計画書及び収支予算書

キ 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税の納税証明書（過去2年分）。法人以外の団体にあつては、その団体の代表者の住民税及び所得税の納税証明書（過去2年分）

ク 役員の名簿及び履歴書

ケ 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧

コ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

サ 現に行っている業務の概要を記載した書類

シ 類似施設の運営実績を記載した書類

ス 暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、市が神奈川県警察に調査を依頼することに同意する書面

セ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書

ソ その他市長が必要とする書類

(2) 募集要項等の配布期間

令和2年8月6日（木）から令和2年9月11日（金）まで（土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 応募書受付期間

令和2年9月7日（月）から令和2年9月11日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 書類提出場所

〒210-0007

川崎市経済労働局労働雇用部 技能奨励担当

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

(5) 書類提出方法

持参又は郵送

5 現地見学会の開催

(1) 現地見学会開催予定期間

令和2年8月17日（月）から令和2年8月19日（水）までのうち1日

(2) 見学会申込方法

参加を希望する場合は、令和2年8月13日(木)午後5時まで、下記問合せ先宛てFAX又は電子メールにて御連絡ください。

6 問合せ先

川崎市経済労働局労働雇用部 技能奨励担当
TEL 044-200-2242

FAX 044-200-3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第632号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件名 水害対策用救助ボート |
| | 履行場所 指定場所 |
| | 履行期限 令和3年3月31日 |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「その他」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) この購入(製造)物品について、平成22年4月1日以降に、類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092 |
| 入札日時等 | 令和2年9月8日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 |

川崎市公告第633号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 施設名称

川崎市地方卸売市場南部市場

(2) 所在地

川崎市幸区南幸町3丁目126番地1

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市地方卸売市場業務条例及び川崎市地方卸売市場業務条例施行規則に定めるもののほか、詳細については川崎市地方卸売市場南部市場指定管理者業務仕様

書及び施設維持管理業務に関する基準詳細に定めます。

(1) 施設に関する業務

(2) 料金の収受に関する業務

(3) 取引に関する業務

(4) その他の業務

3 指定予定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

4 申請の方法

(1) 主な提出書類

ア 指定申請書

イ 団体の概要

ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

- (法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- エ 役員名簿及び履歴書
- オ 組織及び運営に関する事項を記載した組織図等の書類
- カ 現に行っている事業概要を記載したパンフレット等の資料
- キ 申請書提出時の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数等の人員表
- ク 過去2年間(平成30年度及び令和元年度)の財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書(ただし、令和2年度に設立された団体にあつては、その設立時における財産目録)
- ケ 令和2年度及び令和3年度における団体の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- コ 法人にあつては、過去2年間(平成30年度及び令和元年度)の法人税、消費税及び地方消費税の未納税額がないことの証明書。市内に事業所を有する場合は、川崎市税の平成30年度及び令和元年度分の納税証明書。
- サ 宣誓書(申請資格及び提出書類に偽りのないことの確認用)
- シ 指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
- ス コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書
- セ 指定管理に係る事業計画書
- ソ 指定期間における収支予算書
- タ 職員配置計画表
- (2) 申請書類等の配布期間
令和2年8月7日(金)から令和2年9月11日(金)まで

- (3) 申請受付期間
令和2年8月7日(金)から令和2年9月11日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (4) 申請受付場所
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
川崎市宮前区水沢1-1-1 北部市場管理棟3階
- (5) 申請方法
持参(郵送による申請は受け付けません)
- 5 説明会の開催
 - (1) 説明会開催予定期間
令和2年8月19日(水)から令和2年8月21日(金)まで
 - (2) 説明会会場
川崎市地方卸売市場南部市場
管理事務所棟3階会議室(予定)
 - (3) 説明会申込方法
令和2年8月17日(月)午後5時までに、担当宛て電子メールにて申込んでください。
- 6 問合せ先
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
TEL 044-975-2211
FAX 044-975-2242
電子メール 2shokan@city.kawasaki.jp

川崎市公告第634号

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例(平成24年川崎市条例第29号)第3条第1項の規定により指定特定非営利活動法人となるための申出がありましたので、同条例第3条第5項の規定により次のとおり公告します。

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦

| 申出のあった年月日 | 特定非営利活動法人の名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|-----------|--------------|-------|------------------|---|
| 令和2年7月28日 | NPO法人くるみー来未 | 太田 修嗣 | 川崎市中原区上平間1264番地3 | この法人は、自閉症スペクトラムに代表される多様な特性のある本人及び親をはじめとする家族に対して、本人のライフスキル・就労・成年後見等の情報提供に関する事業、本人のライフスキル向上に寄与するための活動支援事業、インクルーシブな地域社会づくりに寄与するための事業等を行い、本人及びその家族のQOL(生活の質)を向上し、福祉の増進に寄与することを目的とする。 また、(本人を取り巻く関係者をはじめとした)広く市民に対して、自閉症スペクトラムをはじめとする発達障害についての啓発活動を行うことにより、発達障害に対する正しい理解の促進に寄与することを目的とする。 |

川崎市公告第635号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月7日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

| | | |
|----------------|---|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 市道高石64号線道路防護(設計)委託 |
| | 履行場所 | 川崎市麻生区高石2丁目32番地先 |
| | 履行期限 | 令和3年1月7日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門:道路)の資格を有し、設計業務・測量業務・地質調査業務全般に対して主体となり技術的管理を行える者を配置すること。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門:道路または土質および基礎)の資格を有し、管理技術者同様、業務全般に対して適切に照査を行える者を配置すること。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月8日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市公告第636号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年8月7日

川崎市長 福田 紀 彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区犬蔵43番7
726平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都武蔵野市境2丁目2番2号
株式会社飯田産業
代表取締役 千葉 雄二郎
- 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:6戸
- 開発許可年月日及び許可番号
令和2年4月14日
川崎市指令 ま宅審(イ)第3号

川崎市公告第637号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀 彦

- 競争入札に付する事項
 - 件 名 王禅寺処理センター中継設備点検整備業務委託
 - 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
 - 履行期間 契約締結日から令和2年11月30日まで
 - 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているごみ中継設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。
- 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されている者。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、ごみ積替え設備又は類似する設備の点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 中継設備点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア 高所作業車運転特別教育修了者又は高所作業車運転技能講習修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 鈴木、菊池、吉垣
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年8月11日(火)から令和2年8月18日(火)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年8月25日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年8月25日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年8月25日(火)から令和2年8月27日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年8月31日(月)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年9月4日(金)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とする。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情

報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第638号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター減速機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年2月19日(金)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている減速機の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の減速機点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請

する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 吉垣、渡邊、金子
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和2年8月11日(火)から令和2年8月18日(火)9時から17時まで
(日曜日及び12時～13時を除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年8月26日(水)全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年8月26日(水)9時から17時まで(12時から13時を除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和2年8月26日(水)から令和2年9月1日(火)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和2年9月4日(金)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年9月8日(火)14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地王禅寺処理センター3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第639号

入札公告

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度川崎市揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ作成業務委託
- (2) 履行場所 川崎市環境局環境対策部大気環境課
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月24日(水)まで
- (4) 業務概要

令和2年3月に環境省が公表した揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ報告書をもとに、川崎市内における固定発生源及び家庭からのVOC排出量を推計し、排出インベントリを作成する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に記載されていること。
- (4) 過去3年以内に、本市又は他官公庁において類似の委託業務契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎17階
川崎市環境局環境対策部大気環境課
担当：藤田
電話：044-200-2516
FAX：044-200-3922
電子メールアドレス：30taiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
ア 配布・提出日 令和2年8月11日(火)から令和2年8月21日(金)まで(土・日曜日を除く)
イ 配布・提出時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時

- までを除く)
- (3) 提出書類
- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
- 持参に限ります。
- 競争入札参加申込書、入札説明書及び仕様書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先電子メールアドレスに令和2年8月31日(月)までに送付します。
- 5 仕様・入札に関する問い合わせ
- 次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
- なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
- また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。
- (1) 質問書の送付先
- 上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。
- (2) 質問書の受付期間
- 令和2年9月1日(火)から9月4日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)
- 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)
- (3) 問い合わせ方法
- 質問書の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)にあるFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
- 質問があった場合、令和2年9月9日(水)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて質問内容及びその回答を送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札金額
- 税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。
- (2) 入札・開札の日時
- 令和2年9月14日(月)午前10時00分
- (3) 入札・開札の場所
- 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法
- 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金
- 免除とします
- (6) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
- 川崎市契約規則第33条第5号の規定に基づき、免除とします。
- (2) 前払金
- 否
- (3) 契約書作成の要否
- 必要とします。
- 9 入札及び契約条項等の閲覧
- 川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第640号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市児童相談システムに係る機器及びソフトウェアの賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所 川崎市子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室子ども家庭センター等

(3) 履行期間 令和2年11月11日から令和7年11月10日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に記載されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎13階
子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室
担当 深澤、鎌田
電話：044-200-2693
FAX：044-200-3638
E-mail：45zidoka@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間
令和2年8月11日(火)から令和2年8月19日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法
持参してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本市又は他官公庁において類似の契約実績を証明する書類(コピー可)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年8月21日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時
令和2年8月21日(金)(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(2) 交付場所及び問い合わせ先
3(1)に同じ。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先
「3(1)配付・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間
令和2年8月21日(金)から8月25日(火)までとします。(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 質問方法
一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールあて送付してください。(来庁による提出も可)
また、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答
令和2年8月28日(金)までに、全社あてに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等
ア 入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料等110分の100に相当する金額(1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月8日(火) 午前10時00分
イ 場所 川崎市役所第3庁舎13階 こども未来局
会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができ
ます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第641号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像デ
ータ作成業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区砂子1-9-3

議会局議事調査部議事課

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年2月12日まで

(4) 委託概要

議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像デ
ータ作成業務の委託。詳細は「議事課資料マイク
ロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様
書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「そ
の他の電算関連業務」に登載されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契
約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及
び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1-9-3

議会局議事調査部議事課 担当 井汲、白石

電話 044-200-3373

(2) 配布、提出期間

令和2年8月11日(火)から令和2年8月17日
(月)まで

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から
正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札
説明書に添付されています。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において
縦覧に供します。なお、縦覧書類については、インタ

ーネットでダウンロードすることもできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和2年8月21日(金)までに入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、FAXで入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する質問、回答等

(1) 連絡先

川崎市川崎区砂子1-9-3
議会局議事調査部議事課 担当 井汲、白石
電話 044-200-3373

(2) 質問書受付期間

令和2年8月21日(金)午前8時30分から
令和2年8月25日(火)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限ります。
電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp
F A X 044-200-3953

(5) 回答方法

令和2年8月27日(木)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

(6) その他

本業務対象資料の装丁については、製本方法は紐綴じ、無線綴じ等、様々ですので、必要に応じて現物の御確認をお願いします。確認を希望される場合は、8月25日(火)午後5時までに電話で御連絡をください。来庁いただく日時を決めさせていただきます。なるべく早めに御連絡をお願いいたします。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、1コマあたりの金額(税抜き)で行うこととし、入札書による紙入札方式とします。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和2年8月31日(月)午後3時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、「議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様書」によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第642号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度保育所等入所案内コールセンター運営業務委託

(2) 履行場所

こども未来局子育て推進部保育対策課

(3) 履行期間

①契約締結日から令和2年11月20日まで(運営開始は令和2年10月1日とする)

なお、契約締結日から令和2年9月30日までは準

備期間とする。

②コールセンターの稼働については、令和2年10月1日から令和2年11月20日まで。

(4) 委託内容

保育所等入所の相談・問合せに関する電話・FAXによる対応及びその運営業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年以内に、コールセンター運営業務について、契約実績があること。
- (5) この業務委託の契約締結後、確実かつ速やかに人材を確保し、研修等を実施することが可能であること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育対策課

担当 一木

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

令和2年8月11日(火)から令和2年8月20日(木)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育対策課

担当 一木

電話：044-200-3727

E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)から令和2年8月20日(木)まで

(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ掲載した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和2年8月21日(金)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和2年8月21日(金)から令和2年8月25日(火)まで

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送

信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和2年8月26日(水)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎13階 会議室

イ 日時 令和2年8月28日(金)午前10時
なお、郵送による入札書の提出については要相談とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第643号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市生活文化会館自動制御設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口1丁目6番10号

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市生活文化会館に設置されているファンコイルユニット回りの自動制御設備の更新、及び、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル6階

経済労働局労働雇用部

電話 044-200-2242（直通）

FAX 044-200-3598

E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日（火）から令和2年8月17日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（【必着】ただし、土曜日、日曜日等の本市閉庁日を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。

4 業務仕様書、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式の配布

業務の詳細について記載のある業務仕様書、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書様式は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年8月19日（水）午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年8月20日（木）から令和2年8月25日（火）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日等の本市閉庁日を除く）

(3) 質問書の様式

質問書の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3598

(5) 回答方法

令和2年8月28日（金）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の受付期間及び提出場所

ア 提出期間

令和2年9月7日(月)～令和2年9月9日(水)【必着】

午前9時00分～午後5時00分(ただし、正午～午後1時を除く)

イ 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル6階

経済労働局労働雇用部

ウ 開札日時・場所

令和2年9月10日(木) 午前10時00分

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル6階

経済労働局労働雇用部

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、後日再度入札期間を設けます。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先 の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該

当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札書等の提出書類について、記載事項に誤記や記載漏れのないようにお願いします。

川崎市公告第644号

入札公告

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

東扇島下水管産業廃棄物処分業務委託

(2) 履行場所

委託業者処分施設内

(3) 履行期間

契約日から令和2年12月28日まで

(4) 業務概要

本委託は、川崎市が別途発注している「東扇島下水管実態調査委託(その2)」に係る産業廃棄物(汚泥)について、処理施設にて処分を行うものです。

汚泥処分: 27 t (予定)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者

(4) 以下の都県下(神奈川県、東京都、埼玉県)のいずれかにおいて、産業廃棄物処分業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)から令和2年8月21日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれており、神奈川県、東京都、埼玉県のいずれかであること)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年8月11日(火)から令和2年8月21日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和2年8月26日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年8月26日(水)に競争入札参加資格確認通知書、

入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年8月27日(木)午前9時から令和2年8月31日(月)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和2年9月3日(木)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札書

1 tあたりの処分費(税抜)を記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年9月10日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除
 - (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第645号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校施設基礎調査業務委託その3
- (2) 履行場所 川崎市立南野川小学校(川崎市宮前区野川2604)ほか2校
- (3) 履行期間 令和3年3月26日限り
- (4) 委託概要 学校施設改修に向けての現況調査等(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
- (4) 本市と平成22年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。又は、平成27年度以降に官公庁(本市を含む)と、延床面積5,000㎡以上の学校施設(校舎)の校舎内部改修、増改築等の設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級

建築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数所属していること。

- 3 入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

再生整備担当 佐々木、中村

電話 044-200-3279

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

※ 一般競争入札参加申込書は川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることもできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)～令和2年8月17日(月)

9:00～12:00、13:00～17:00(土日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)

ウ 2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し、実務経歴書等)

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」、「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年8月19日(水)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年8月12日(水)～令和2年8月20日(木)
9:00～12:00、13:00～17:00時(土日を除く)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年8月25日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年8月28日(金)
11:00

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市第4庁舎4階第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証

をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第646号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 新川崎地区新設小学校(仮称)基本構
想・基本計画再検討業務委託

(2) 履行場所 教育環境整備推進室(川崎市川崎区宮
本町6)ほか

(3) 履行期間 契約締結の日～令和 3年 3月26日

(4) 委託概要 令和7年4月開校予定の新川崎地区新
設小学校について平成24年度～平成25年
度にかけて策定した基本構想・基本計画
の内容を現在の児童数推計や社会情勢に
合わせて再検討する。また再検討にあわ
せ市が実施する合意形成プロセス(住民
説明会等の意見聴取機会)について支援
を行う。

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種に搭載されていること。

| | |
|---------|---------|
| 業種 | 種目 |
| 10 建築設計 | 01 意匠設計 |

(4) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、同等の規模の類似業務を受託した実績、民間実績については、同等の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限りません。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
プロジェクト推進担当

電話 044-200-0753

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：持参の場合：令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年8月11日(火)～令和2年8月20日(木)午後5時までに必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2 (4) に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局

教育環境整備推進室 プロジェクト推進担当 あて

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年8月28日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年8月31日(月)～令和2年9月1日(火)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年9月4日(金)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札書の提出日時 令和2年9月11日(金)午後4時

(3) 入札書の提出先 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 開札日時・場所 令和2年9月11日(金)午後4時

川崎市役所第3庁舎12階会議室

(5) 入札保証金 免除

(6) 入札の無効 入札に参加する資格の無い者

が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(7) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) その他

入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第647号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立学校校内LAN調査設計及び構築支援業務等に伴う人的警備業務委託(殿町小学校ほか30校)

(2) 履行場所 川崎市立殿町小学校(川崎区殿町1丁目17番19号)ほか30校

(3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日(水)まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。

(4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。

(5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。

※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当
電話：044-200-0753

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参

- 加資格申込書をダウンロードすることができます。
- 4 仕様書の閲覧
- 次により仕様書を閲覧することができます。また、
- 5により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧場所 3(1)と同じ
- (2) 閲覧期間 3(2)と同じ
- 5 仕様書の取得
- 本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。
- 6 質問書の受付・回答
- (1) 質問
- 次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
- なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
- また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
- ア 質問書の様式
- 質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。
- イ 質問書の受付期間
- 令和2年8月26日(水)～令和2年8月31日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
- 午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- ウ 質問書の提出方法
- 電子メール
- メールアドレス: 88seibi@city.kawasaki.jp
- また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。
- (2) 回答
- ア 回答日
- 令和2年9月4日(金)
- イ 回答方法
- 入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- なお、回答後の再質問は受付しません。
- 7 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度

- 川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を8月26日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 8 入札参加資格の喪失
- 入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- 9 入札手続等
- (1) 入札金額・方法等
- 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。
- (2) 入札・開札の日時
- 9月11日(金)午前10時
- (3) 入札・開札の場所
- 川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室(川崎区東田町5番地4)
- (4) 入札書の提出方法
- 持参
- (5) 入札保証金
- 免除
- 10 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
- (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出
- 落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。
- (3) 入札の無効
- 2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- 11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第648号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校校内LAN調査設計及び構築支援業務等に伴う人的警備業務委託(幸町小学校ほか17校)
- (2) 履行場所 川崎市立幸町小学校(幸区中幸町2丁目17番地)ほか17校
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。

- (5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。

※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当
電話：044-200-0753

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加資格申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧場所 3(1)と同じ
- (2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の受付期間

令和2年8月26日(水)～令和2年8月31日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス: 88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年9月4日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を8月26日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

9月11日(金)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室
(川崎区東田町5番地4)

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

川崎市公告第649号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校校内LAN調査設計及び構築支援業務等に伴う人的警備業務委託（下河原小学校ほか24校）
- (2) 履行場所 川崎市立下河原小学校（中原区上平間585番地）ほか24校
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日（水）まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
 - (4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。
 - (5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。
- ※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当
電話：044-200-0753

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日（火）～令和2年8月21日（金）
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認

ができないため無効となる場合がありますので
ご注意ください。

(4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加資格申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧場所 3(1)と同じ
- (2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の受付期間

令和2年8月26日（水）～令和2年8月31日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年9月4日（金）

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メー

ルアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を8月26日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

9月11日(金)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室
(川崎区東田町5番地4)

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者としてします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)

で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第650号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校校内LAN調査設計及び構築支援業務等に伴う人的警備業務委託(橘小学校ほか16校)

(2) 履行場所 川崎市立橘小学校(高津区千年1,024番地)ほか16校

(3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日(水)まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
 - (4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。
 - (5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。
- ※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当
電話：044-200-0753

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加資格申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧場所 3(1)と同じ

(2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の受付期間

令和2年8月26日(水)～令和2年8月31日(月)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年9月4日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を8月26日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

9月11日(金) 午前10時

(3) 入札・開札の場所
川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室
(川崎区東田町5番地4)

(4) 入札書の提出方法
持参

(5) 入札保証金
免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえで、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出
落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委任用】入札参加条件確認(申請)書」から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

(3) 入札の無効
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無
(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第651号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校校内LAN調査設計及び構築支援業務等に伴う人的警備業務委託(野川小学校ほか21校)
- (2) 履行場所 川崎市立野川小学校(宮前区野川1,269番地)ほか21校
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
 - (4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。
 - (5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。
- ※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当
電話：044-200-0753
- (2) 配布・提出期間
令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加資格申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧場所 3(1)と同じ

(2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の受付期間

令和2年8月26日(水)～令和2年8月31日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年9月4日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を8月26日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

9月11日(金)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室
(川崎区東田町5番地4)

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者として、当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出

が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委任用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第652号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校校内LAN調査設計及び構築支援業務等に伴う人的警備業務委託(稲田小学校ほか17校)

(2) 履行場所 川崎市立稲田小学校(多摩区宿河原3丁目18番1号)ほか17校

(3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日(水)まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。

(4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。

(5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。

※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当

電話：044-200-0753

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1

時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加資格申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧場所 3(1)と同じ

(2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の受付期間

令和2年8月26日(水)～令和2年8月31日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年9月4日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を8月26日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

9月11日(金)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室

(川崎区東田町5番地4)

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第653号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校校内LAN調査設計及び構築支援業務等に伴う人的警備業務委託(長沢小学校ほか21校)
- (2) 履行場所 川崎市立長沢小学校(麻生区東百合丘4丁目24番7号)ほか21校
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。
- (5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。
※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当
電話：044-200-0753

- (2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)～令和2年8月21日(金)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

- (4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加資格申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧場所 3(1)と同じ
- (2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

- (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の受付期間

令和2年8月26日(水)～令和2年8月31日(月)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年9月4日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を8月26日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

9月11日(金) 午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室
(川崎区東田町5番地4)

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者として、当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえで、落札者として決定します。資

格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第654号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

広域避難場所標識保守点検業務委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区富士見2丁目1番地先ほか18か所

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

市内に設置している広域避難場所標識について、高所作業車等を用いて点検を行い、安全の確認を行う。また、標識盤面のボルト・ナットの取付状態を確認し、保守を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に記載されていること。

(4) 川崎市内に本店又は受任地を有していること。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(6) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、標識、看板の作成を含む同程度の規模の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 計画調整担当

電話 044-200-3134(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年8月11日(火)から8月19日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年8月21日(金) 午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年8月11日(火)から8月25日(火)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和2年8月27日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年8月31日（月）
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第655号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区木月四丁目1363番3

586平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目2番2号

株式会社 飯田産業

代表取締役 千葉 雄二郎

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年2月21日

川崎市指令 ま宅審（イ）第116号

川崎市公告第656号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区細山一丁目202番2

の一部 ほか4筆の一部（第2工区）

1,243平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区初台1丁目47番1号
小田急不動産株式会社
代表取締役 金子 一郎

- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅

計画戸数：16戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年12月11日
川崎市指令 ま宅審 (イ) 第129号
平成31年3月29日
川崎市指令 ま宅審 (イ) 第174号 (変更)

川崎市公告第657号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年8月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 委託事業名
カワサキノコト 川崎市市勢要覧2021 制作業務委託
- 2 委託内容
カワサキノコト 川崎市市勢要覧2021の制作における、企画、取材、写真撮影、文章作成、レイアウト・デザイン、編集、広告掲載等
- 3 履行期限
契約締結日～令和3年3月24日 (水)
- 4 提案書の提出者の資格
 - (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 川崎市業務委託有資格名簿の業種・種目「99その他業務09印刷物のデザイン又は99その他」に登録されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に登録見込みであること。
 - (4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。
 - ア 川崎市又は他自治体の広報誌 (紙) の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
 - イ 書店等で有償販売される地域情報誌 (紙) の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
 - ウ 川崎市又は他自治体で無償配布される地域情報誌 (紙) の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
- 5 担当部署
総務企画局シティプロモーション推進室
- 6 参加意向申出書、仕様書等の配布及び参加申込
 - (1) 配布期間
令和2年8月12日 (水)～令和2年8月19日 (水)

- (2) 配布場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局シティプロモーション推進室
※ 参加意向申出書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード可能です。
- (3) 提出書類
 - ア 参加意向申出書 (様式1)
 - イ 過去3年以内に制作した川崎市又は他自治体の広報誌 (紙)、有償販売又は無償配布される地域情報誌 (紙) 等の制作実績が分かるもの
- (4) 提出期限
令和2年8月19日 (水) 午後5時
- (5) 提出場所
上記(2)と同じ
- (6) 提出方法
持参
- 7 企画提案書
 - (1) 提出期限
令和2年9月14日 (月) 午後5時
 - (2) 提出場所
6(2)と同じ。
 - (3) 提出方法
持参
 - (4) 提出書類
 - ア 企画書提案書 10部 (A4判縦横どちらでも可。表紙を除き20ページ以内。)
 - イ デザインラフイメージ 10部 (仕上がりイメージが分かるもの。ページ抜粋で可。ただし、「表紙」、「特集」、「市の魅力紹介」、「市勢要覧」の内容を含むこと。)
 - ウ 見積書 (総額、内訳記載のこと。)
- 8 企画提案会
 - (1) 日時
令和2年9月23日 (水) (時間は、後日、参加資格のある者に連絡する。)
 - (2) 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階 会議室
 - (3) 時間
各者30分 (うち約10分は、質疑応答時間とする。)
 - (4) 評価項目
 - ア 全体コンセプト
 - イ 企画・構成案
 - ウ デザイン案
 - エ 提案・助言・支援
 - オ 作業スケジュール及び作業分担

カ 実施体制

キ 業務実績

9 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局シティブロモーション推進室（住所は6

(2) と同じ)

電話番号 044-200-2288

メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額
4,075,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以下
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成された冊子等の著作権は、川崎市に帰属する。
- (7) 企画提案書の提出者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ8(4)の評価項目について事前評価を行い、上位5者がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告第658号

向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例公聴会の開催について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第23条2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第21条に定める事項について、次のとおり公告します。

令和2年8月12日

川崎市長 福田紀彦

条例公聴会の開催について

- 1 指定開発行為の名称
向ヶ丘遊園跡地利用計画
- 2 条例公聴会開催日時
令和2年8月28日（金）午後2時30分から
- 3 条例公聴会開催場所
会場名 多摩市民館大会議室
所在地 川崎市多摩区登戸1775-1
- 4 意見を聴こうとする事項
水象（水量・流量・流出量）、騒音、光害に関する事項
- 5 傍聴について
 - (1) 新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止対策について
 - ・傍聴人数を制限させていただきます。
 - ・検温をさせていただきます。
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・手指消毒剤での消毒をお願いします。
 - ・氏名及び連絡先の記入をお願いします。
 - ・体調のすぐれない方は傍聴をお控えいただくようお願い申し上げます。
 - (2) 傍聴券
傍聴を希望する方は開催時間の15分前までに会場受付までお越しください。
受付にて傍聴券を交付します（傍聴券のない方は入場できません。）。
 - (3) 傍聴人の定員
傍聴人の人数は30人です。
開催15分前の時点で30人を超えた場合は抽選により傍聴人を決定します。
 - (4) その他
公聴会会場へのお車での来場は御遠慮ください。

川崎市公告第659号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田紀彦

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 災害時用ワンタッチテント |
| | 履 行 場 所 大師中学校（川崎区大師河原2-1-1）他175箇所 |
| | 履 行 期 限 令和3年3月31日 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「その他」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) この購入（製造）物品について、平成22年4月1日以降に、類似の契約実績があること。 または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092 |
| 入札日時等 | 令和2年9月24日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 |

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 フッ素たん白泡消火薬剤 |
| | 履行場所 川崎消防署小田出張所 |
| | 履行期限 令和2年12月25日 |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「消火器」に登載されていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成22年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092 |
| 入札日時等 | 令和2年9月24日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 |

| | |
|------------|-----------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 上下式防火衣 |
| | 履行場所 市内各消防署8署 |
| | 履行期限 令和2年12月25日 |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「特殊作業服」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成22年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092 |
| 入札日時等 | 令和2年9月24日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 |

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 水難救助用身体保護具 |
| | 履行場所 指定場所 |
| | 履行期限 令和3年3月31日 |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「安全保護具」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) この購入（製造）物品について、平成22年4月1日以降に、類似の契約実績があること。 または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092 |
| 入札日時等 | 令和2年9月24日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 |

川崎市公告第660号

(仮称)小杉町二丁目開発計画に係る事後調査報告書(供用時その1)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条で定める事項について次のとおり公告します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書について

1 指定開発行為者

- ・東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
三井不動産レジデンシャル株式会社
代表取締役社長 藤林 清隆
- ・神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8
JX不動産株式会社
代表取締役社長 山本 一郎

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)小杉町二丁目開発計画

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)
高層建築物の新設(第1種行為)
住宅団地の新設(第1種行為)
商業施設の新設(第3種行為)
大規模建築物の新設(第1種行為)

3 事後調査報告書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

第3章 事後調査結果

4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和2年8月14日(金)から令和2年9月14日(月)まで
土曜日及び日曜日は除く。

(2) 場所

中原区役所及び環境局環境評価室
(市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第661号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

働き方・仕事の進め方改革に向けた職場の課題分析・業務改善支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月25日(木)まで

(4) 募集手続

詳細は提案公募要項によります。

2 提案公募要項、仕様書、各種様式の配布

提案公募要項、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000119855.html>

※同様のものを川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

3 参加意向申出書の提出等

(1) 参加意向申出書及び団体に関する確認書

プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書(様式1)及び団体に関する確認書(様式2)を提出してください。

参加意向申出書(様式1)及び団体に関する確認書(様式2)については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000119855.html>

ア 提出期間：令和2年8月14日(金)から令和2年8月24日(月)まで

イ 提出場所：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

住所 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3642

ウ 提出方法：持参又は郵送

(2) 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

4 参加資格を有した事業者の企画提案書等の提出

企画提案書等を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間：令和2年8月28日(金)から令和2年

9月11日(金)まで

(2) 提出場所：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

住所 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3642

(3) 提出方法：持参又は郵送

5 問い合わせ・連絡先

担 当：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 川口・中村

住 所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3642

F A X：044-200-0622

川崎市公告第662号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

| 申請のあった年月日 | 特定非営利活動法人の名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|--------------|-------------------------|-------|----------------------|--|
| 令和2年 8月4日 | NPO法人 子育て支えあいネットワーク満 | 三橋 麻衣 | 川崎市中原区井田3丁目 29番2号 | この法人は、子ども及び子育てに携わる保護者、子育てを支援する諸団体等に対して、親子が集える居場所の運営や、子育てに関する地域の情報収集・発信等の子育て支援に関する事業を行い、地域で互いに子育てを支えあうコミュニティづくりに寄与することを目的とする。 |

川崎市公告第663号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

| 1 各筆明細 | | 利用権を設定する土地 | | | 利用権を設定する者 | | 設定する利用権 | | | | | | 利用権の設定を受ける者 | | 利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係 |
|--------|--|---|-------------|--|--------------|-------------|---------|--------|--------------|---------------|-------------|--------------------------------|-------------|-----------------|---|
| | | 所在 | 現況地目 | 面積(m ²) | 氏名又は名称 | 住所 | 利用権の種類 | 利用権の内容 | 始期 | 終期 | 借賃(年額) | 借賃の支払方法 | 氏名又は名称 | 住所 | |
| | | 麻生区岡上 字天神谷戸949-1 | 畑 | 1,106 | 梶 建一 | 川崎市麻生区岡上691 | 賃借権 | 普通畑 | 令和2年 9月1日 | 令和5年 8月31日 | 円 22,000 | 毎年8月末 日までに貸 手宅へ持参 する。 | 梶 康夫 | 川崎市麻生区 岡上290 | 賃貸借 |
| | | 麻生区岡上 字天神谷戸1000の一部 字梨子ノ木1219-3の一部 字梨子ノ木1221の一部 | 畑 畑 畑 | 2,415 の内 1,221 2,487 の内 264 | 星野道人 星野早苗 | 川崎市麻生区岡上267 | 賃借権 | 普通畑 | 令和2年 9月1日 | 令和5年 8月31日 | 円 35,000 | 毎年8月末 日までに貸 手宅へ持参 する。 | 梶 康夫 | 川崎市麻生区 岡上290 | 賃貸借 |

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者(以下「甲」という。)は、利用権の設定を受ける者(以下「乙」という。)が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物(以下「目的物」という。)が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条(明治29年法律第89号)によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法(昭和22年法律第185号)に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年9月、川崎市）第5-3-3(3)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第664号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 宮崎三ツ又公園擁壁補修実施設計委託 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区宮崎1丁目13-78番地 |
| | 履行期限 | 令和3年1月29日限り |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|---|--------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 公共基準点補正測量委託 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区・麻生区管内 |
| | 履行期限 | 令和3年3月15日限り |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 次の各要件を満たす者を配置すること。</p> <p>(ア) 主任技術者及び委託業務代理人として、測量士の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者1名、もしくは地理空間情報専門技術(測量専門技術)基準点測量(2級以上)の認定を有する者1名を配置すること。</p> <p>なお、主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能とする。</p> <p>(イ) その他の技術者として、測量士または測量士補の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者を3名以上配置すること。</p> <p>ただし、「基準点測量」とは基本測量(高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点(四等三角点設置)測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量)及び公共測量(1級基準点測量、街区基準点(街区三角点)測量、2級基準点測量)を対象とします。(用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。)</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | |
|----------------|--|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 令和2年度都市計画基本図等修正図化測量委託（縮小編集測量） |
| | 履 行 場 所 川崎市全域 |
| | 履 行 期 限 令和3年1月29日限り |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「航空測量」で登録されている者。</p> <p>(4) 事業者として国土交通省公共測量作業規程（作業規程の準則）に基づき、空中写真測量を基にした数値地形図の作成または修正（縮小編集含む）を行った実績を有すること。</p> <p>(5) 公益社団法人日本測量協会において認定している空間情報総括監理技術者の資格を有する者が、主任技術者として本業務に参画すること。</p> |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 令和2年9月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件4)

| | |
|----------------|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 東扇島臨港道路改良詳細設計委託 |
| | 履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地内 |
| | 履 行 期 限 令和2年12月25日限り |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：道路）、技術士（総合技術監理部門：建設一道路）、RC CMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者であること。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：道路）、技術士（総合技術監理部門：建設一道路）、RC CMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者であること。</p> |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 令和2年9月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件5)

| | | |
|----------------|--|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 高津区内道路維持(側溝・柵清掃)委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市高津区役所道路公園センター管内 |
| | 履 行 期 限 | 令和3年3月15日限り |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (7) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (8) バキューム車を保有または調達することが可能な者。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件6)

| | | |
|----------------|--|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 上作延市営住宅内道路敷等測量業務委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市高津区上作延755番1ほか |
| | 履 行 期 限 | 令和3年3月15日限り |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第364号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田 紀 彦

| | | |
|-------------|---|---|
| 公募する 事項 | 件 名 | 川崎市学習状況調査業務委託 (令和3年度実施分) |
| | 所管課 (問合せ先) | 教育委員会 総合教育センター 総務室 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電 話 044-844-3600 F A X 044-844-3604 E-mail : 88csomu@city.kawasaki.jp |
| | 業務内容 | (1) 学力調査問題等の作成及び問題編集作業 (2) 問題・解答・答案用紙等の編集・印刷・製本作業 (3) 各学校への配送と回収作業 (4) 学力調査、意識調査に係る結果のデータ処理及び分析に係る作業(小5・中2) (5) 児童生徒個別の結果表(小5・中2)作成と学校配付 (6) 結果の報告書印刷、学校配付 (7) 上記委託内容に伴う関係者(学校含む)との連絡調整、打ち合わせ及び説明会等の実施 (8) 教育委員会への報告資料作成業務 |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に(委託:業種「電算関連」、種目「その他電算関連」として登録をしている者。地域要件は無とします。 | |
| 参加申込方法 | 所管課において配付している参加意向申出書を持参してください。参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000119675.html | |
| 参加意向申出書提出期間 | 令和2年8月25日(火)から令和2年9月10日(木)まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします(ただし、閉庁日は除きます)。 | |

川崎市公告(調達)第365号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
消防指令システム用UPSバッテリー交換業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区池上新町3丁目1番5号
臨港消防署ほか
- (3) 履行期限
令和3年3月31日
- (4) 調達概要

本業務は、消防指令システムで用いているUPSのバッテリー調達、交換、試験調整等の作業をすることを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において電源装置等に関する類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。
- (5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
(川崎市消防局総合庁舎7階)
川崎市消防局警防部指令課
電話 044-223-2545

(2) 配布・提出期間

令和2年8月25日から令和2年8月31日までの、午前9時から午後5時(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和2年9月3日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

平成31年8月25日から令和2年9月7日までの、午前9時から午後5時(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和2年9月10日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月15日 午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第366号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

非常用発電機撤去等業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区栗谷3丁目30番8号

多摩消防署栗谷出張所ほか

(3) 履行期限

令和3年3月31日

(4) 調達概要

多摩消防署栗谷出張所解体に伴い、消防指令システム用非常用発電機(デンヨー株式会社製 形式名称: TLG-GSSGX (2W) F)を撤去し、令和3年度に予定している栗谷出張所改築後の再設置まで保管するため、消防訓練センターへ運搬、仮置きすることを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

(5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

(川崎市消防局総合庁舎7階)

川崎市消防局警防部指令課

電話 044-223-2545

(2) 配布・提出期間

令和2年8月25日から令和2年8月31日までの午前9時から午後5時(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和2年9月3日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和2年8月25日から令和2年9月7日までの午前9時から午後5時(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和2年9月10日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月15日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ。

川崎市公告(調達)第367号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 会議等会議録作成業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル2階
川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課

(3) 履行期間 令和2年10月9日から令和3年3月5日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ

て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「委託業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登載されており、音声反訳(テープ起こし)の業務実績があること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。

(5) この業務委託を契約締結後確実かつ速やかに履行することができること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル2階

教育委員会事務局職員部教職員人事課 担当 手塚

電 話 044-200-3363

F A X 044-200-2869

E-mail 88kyojin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年8月25日(火)から令和2年8月31日(月)までの下記の時間

午前8時30分~正午及び午後1時~午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限る。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和2年9月3日(木)までに平成31・32年度川崎市委託業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス(以下、「届出電子メールアドレス」という。)宛てに競争参加資格確認通知書を送付します。なお、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和2年9月3日(木)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年9月3日(木)から令和2年9月11日(金)まで縦覧に供します。(土・日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和2年9月3日(木)から令和2年9月11日(金)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和2年9月18日(金)、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ届出電子メール宛て送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

6 入札参加資格

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札金額は、音声データ1時間当たりの単価(税抜き)で行います。入札金額見積の際、次の事項を算定基準とし、これをまとめて換算してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額(消費税額及び地方消費税額)を加算した金額をもって落札とするので、入札者は、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を契約ごとに入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月24日(木) 14時00分

イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎12階 会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

9 契約手続き等

- | | |
|--------------|----|
| (1) 契約保証金 | 免除 |
| (2) 前払金 | 否 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) 契約条項等の閲覧 | |

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内、「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除できるものとします。
また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第368号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の内容
多摩区総合庁舎LED照明器具賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局地球環境推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京センチュリー 株式会社
代表取締役 野上 誠
東京都千代田区神田練堀町3番地
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
51,414,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和2年6月25日

川崎市公告(調達)第369号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の内容
令和2年度事業所接続高速回線サービスの利用契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月21日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額(税込)
97,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争契約
- 7 入札の公告を行った日
令和2年6月10日

川崎市公告(調達)第370号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入(製造)物品及び数量
SIMフリー モバイルWi-Fiルーター 4,890個
 - (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
川崎市総合教育センター
 - (4) 納入期限
令和2年10月30日
 - (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「家電・通信機器」、種目「通信機器」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年9月8日までに行ってください。
 - (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、又は、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。
また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
 - (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- 3 仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。
 - (1) 窓口での閲覧の場合
 - ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 佐々木
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2092
 - イ 閲覧期間 令和2年8月25日~令和2年9月8日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～
午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和2年8月25日～令和2年9月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和2年8月25日～令和2年9月8日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

教育委員会事務局総合教育センター
情報・視聴覚センター 担当 茅根
電話 044-844-3712

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和2年8月25日～令和2年9月8日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和2年8月25日～令和2年9月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和2年9月23日

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和2年9月23日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年9月23日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和2年10月7日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和2年10月7日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年10月5日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年10月7日 午前11時00分

イ 場所 川崎市役所入札室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be

- manufactured:
SIM-free mobile Wi-Fi router 4,890 units
- (2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 7 October 2020
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2092
- (4) Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第371号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 コンテナターミナル出入口ゲート塗装改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東扇島92番地
- (3) 履行期間 令和3年3月15日限り
- (4) 委託概要 塗装、防水及び鉄部等改修工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話 : 044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和2年8月25日(火)から令和2年9月1日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話 : 044-200-2975

(2) 受付期間

令和2年9月9日(水)から令和2年9月10日(木)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和2年9月15日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年9月29日(火)午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第3会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第372号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2(2020)年度 人権に関する市民意識調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市市民文化局人権・男女共同参画室その他川崎市の指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月29日まで
- (4) 委託概要 市内在住2,500人の市民に対し本市が作成した調査項目の調査を実施し、結果の集計・分析を行い、結果についてのコメント作成を行う。また、報告書及び概要版を作成する。

2 入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」で登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去10年間で、本市又は他官公庁において類似業

務の実績があり、かつ確実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室

電 話 (044) 200-2316

F A X (044) 200-3914

E-mail 25zinken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年8月25日(火)から令和2年9月1日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、来庁日時について、指示を受けてください。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の書類は、次のウェブページからダウンロードすることもできます。

※「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧、ダウンロードすることができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>を参照してください。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法 持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)とします。ただし、郵送とする場合の提出期限は、上記3(2)によらず、令和2年9月1日(火)必着とします。

(5) その他

ア 提出された一般競争入札参加資格確認申請書等は返却しません。

イ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 一般競争入札参加資格確認申請書等に関する問合せ先は、上記3(1)とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、一般競争入札参加資格について審査の上、令和2年9月2日(水)までに、一般競争入札参加資格確認

通知書を、電子メール又はF A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)と同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年9月2日(水)から令和2年9月7日(月)の午後5時15分まで

(3) 質問受付方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで電子メール又はF A Xで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年9月8日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者に電子メール又はF A Xで回答します。

6 入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載等をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月16日(水)午前10時30分

イ 場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

ア 入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。なお、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札の際に委任状を提出してください。)

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有

効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札用の入札書も準備の上、参加してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に記載した事項以外については、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は、上記3(1)に同じです。

税 公 告

川崎市税公告第106号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月30日

川崎市長 福田紀彦

| 年 度 | 税 目 | 期 別 | この公告により滞納処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|----------------------|---------------------------|-------|--------------------|-------|
| 令和2年度 (平成31年度課税分) | 市民税・県民税 (普通徴収) | 4月随時分 | 令和2年8月12日 | 計22件 |
| 令和2年度 (平成31年度課税分) | 市民税・県民税 (普通徴収) | 5月随時分 | 令和2年8月12日 | 計1件 |
| 平成31年度 | 市民税・県民税 (普通徴収) | 第3期分 | 令和2年8月12日 | 計1件 |
| 平成31年度 | 市民税・県民税 (普通徴収) | 第4期分 | 令和2年8月12日 | 計4件 |
| 平成31年度 | 市民税・県民税 (普通徴収) | 9月随時分 | 令和2年8月12日 | 計1件 |
| 令和2年度 | 固定資産税 都市計画税 (土地・家屋) | 第1期分 | 令和2年8月12日 | 計38件 |
| 令和2年度 | 軽自動車税 (種別割) | 全期分 | 令和2年8月12日 | 計13件 |

(別紙省略)

川崎市税公告第107号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月30日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第108号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月30日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第109号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号。以下「条例」という。)第10条の2第1項(災害等による期限の延長)の規定に基づき、地方税法(昭和25年法律第226号)又は条例に基づく申告、申請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除く。)又は納付若しくは納入に関する期限のうち、令和2年7月31日国税庁告示第14号(熊本県の一部の地域における国税に関する申告期限等を延長する件)に掲げる指定地域に住所を有する個人又は事務所若しくは事業所を有する者(法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるものを含む。)の場合は、法人税に係る納税地(本店又は主たる事務所の所在地以外を納税地と指定されている場合においては、当該本店又は主たる事務所の所在地を含む。)が当該地域にある者)に係るもので、その期限が令和2年7月4日以降に到来するものについては、その期限を別途公告する期日まで延長します。

令和2年8月3日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市税公告第110号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第

226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月6日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第111号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月6日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第39号

川崎市排水設備指定工事店の指定について川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年8月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和2年9月1日から

令和7年7月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1130

商号又は名称 株式会社百合丘リビング

営業所所在地 川崎市麻生区百合丘1丁目24番地5

代表者氏名 植松 實

指 定 番 号 1131

商号又は名称 A・T・A興業

営業所所在地 横浜市泉区和泉中央南5丁目3番22号

代表者氏名 齊木 政紀

指 定 番 号 1132

商号又は名称 有限会社藤田管工

営業所所在地 神奈川県厚木市温水1869番地1

代表者氏名 藤田 一廣

指 定 番 号 1133

商号又は名称 株式会社多田設備工業

営業所所在地 横浜市緑区中山1丁目7番16号
第三丸正ビル401号室

代表者氏名 多田 健大

指 定 番 号 1134

商号又は名称 有限会社ムサン設備工業

営業所所在地 神奈川県藤沢市川名550番地の4

代表者氏名 武蔵 栄治

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第58号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|----------------|---|-----------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 令和2年度北部下水管内取付管布設第2号工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区、多摩区地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から令和3年3月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月7日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市上下水道局公告第59号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

| | | |
|------------|--|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 濃硫酸1t(単価契約) |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区三田5-1-1 長沢浄水場 |
| | 履行期限 | 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、希望種目「化学工業薬品」に記載されていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月23日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市上下水道局公告第60号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

| | | |
|------------|--|---------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 令和2年度川崎市上下水道局職員被服(冬作業服ほか) |
| | 履行場所 | 別途指示する上下水道局事業所 |
| | 履行期限 | 契約締結後 120日間 |
| 参加資格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」、種目「衣服」に記載されていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093 | |
| 入札日時等 | 令和2年9月24日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第24号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

加瀬水処理センター・処理区ポンプ場運転点検業務委託(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか

(3) 履行期間

契約の日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、川崎市上下水道局加瀬水処理センター(南系上部施設である加瀬ふれあいの広場を含む。)及び加瀬処理区に配置されている7箇所のポンプ施設、2箇所の雨水貯留管施設及び6箇所の仮排水所の運転監視、運転操作、保守点検、設備補修業務を主とする各施設の維持管理上、必要な一切の業務を行うものです。

※ 詳細は仕様書によります。

(5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は、競争入札参加申込書を4(2)の期間中に4(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。

なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和2年9月8日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)に基づく登録があること。

(5) 入札公告日時点で、公共下水道または流域下水道

における処理場施設の水処理施設運転管理業務委託について、元請として同一施設で継続して1年以上履行した実績を有すること。ただし、共同企業体により履行した実績については、代表者であったものに限る。

(6) 下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3の規定に基づく資格を有し、公共下水道または流域下水道における処理場施設の水処理施設運転管理業務委託について、業務総括責任者若しくは副総括としての実務経験を同一施設で継続して1年以上有する業務総括責任者を配置できること。

(7) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記載した配置予定者に変更が生じた場合は、技術力と経験が同等以上であり運転点検業務委託の品質確保等に支障がない人員を配置できること。

(8) 業務総括責任者は、一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があること。

※ 2(4)~(8)に関しましては、12(2)を必ずお読みください。

3 入札の日程

| | |
|--------------|---|
| 令和2年8月25日 | 入札公告 入札説明書等の配布開始 見積用設計図書の配布開始 競争入札参加申込書受付開始 質問書受付開始 |
| 令和2年9月8日 | 競争入札参加申込書提出締切 |
| 令和2年9月18日 | 質問書提出締切 |
| 令和2年10月1日 | 質問回答日 確認通知書送付 入札書受付開始 総合評価落札方式評価項目算定資料受付開始 |
| 令和2年10月15日 | 入札書提出締切 総合評価落札方式評価項目算定資料提出締切 |
| 令和2年10月16日 | 開札 |
| 令和2年10月28日 | ヒアリング実施(※予定) |
| 令和2年11月12日以降 | 落札候補者決定 落札者決定後に結果公表 |

※必要がある場合は、ヒアリングを実施します。

4 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス：<http://www.>

city.kawasaki.jp/233300/index.html

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和2年8月25日～令和2年9月8日
(土曜日及び日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

5 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

(1) 競争入札参加申込書等提出方法

競争入札参加申込書を、4(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

(2) 提出期間

ア 書留郵便により提出する場合

令和2年8月25日～令和2年9月7日 必着

※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和2年8月25日～令和2年9月8日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

6 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」内「入札公表(上下水道局)」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、4(2)の期間に、4(1)の場所で配布します。

7 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、4(1)の場所に書留郵便又は持参により、次の期間に提出してください。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。)

(2) 提出期間

ア 書留郵便により提出する場合

令和2年8月25日～令和2年9月17日 必着

※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和2年8月25日～令和2年9月18日

(土曜日及び日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

(3) 回答

ア 回答日

令和2年10月1日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和2年10月1日の午前9時から正午までの間に4(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和2年10月1日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな

い者には、令和2年10月1日の午前9時から正午までの間に4(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、5年分の単価を積み上げた総価により行います。

本業務委託に関する金額のほか、総合評価落札方式評価項目算定資料の内容を実現するために必要な費用を含め、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、総価の基礎となった各単価を記載した明細内訳書及び積算の根拠となる積算内訳書を、入札の際に入札書と併せて提出してください。

なお、積算内訳書については、見積用設計図書類と一緒に配布します。

(2) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

- (ア) 提出期限 令和2年10月14日 必着
- (イ) 提出場所 4(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書、明細内訳書及び積算内訳書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、4(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

- (ア) 提出期限 令和2年10月15日 午後5時
- (イ) 提出場所 4(1)に同じ

(3) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

ア 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出方法
総合評価落札方式評価項目算定資料は、取得し

た見積用設計図書類の内容を参照し作成した上、4(1)の場所に書留郵便又は持参により次の期間に提出してください。

(ア) 書留郵便により提出する場合

- 期間 令和2年10月1日～令和2年10月14日 必着

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

(イ) 持参により提出する場合

持参により提出する場合は、事前に4(1)に掲げる連絡先へ電話し、受付日時の指定を受けた上で提出してください。

なお、事前に連絡がないものは認めません。

- 期間 令和2年10月1日～令和2年10月15日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

イ 総合評価落札方式評価項目算定資料の様式

「総合評価落札方式評価項目算定資料等様式一覧」のとおりとします。

総合評価落札方式評価項目算定資料の様式は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

なお、提出された総合評価落札方式評価項目算定資料は返却しません。

※ 総合評価落札方式評価項目算定資料については、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため評価しない、又は無効となる場合がありますので御注意ください。

ウ 総合評価落札方式評価項目算定資料作成時の留意事項

(ア) 要求要件

- a 見積用設計図書類の「加瀬水処理センター・処理区ポンプ場運転点検業務委託(単価契約)特記仕様書」を前提にして、各評価項目に対する提案を行ってください。実績については、元請として同一施設で継続して1年以上履行した実績を記載してください。ただし、共同企業体により履行した実績については、代表者であったものに限りません。
- b 記述のなかに入札者名の明示、あるいは推測できるような表現を使用しないでください。

(イ) 記述方法

- a 総合評価落札方式評価項目算定資料は、A

4判、横書き、横型は上部を左にして左側を押印により袋綴じしてください。

b 入札書類に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。

c 提出書類に記述する文字の大きさは、指定された記入部分の他は原則12ポイントとし、書体については、任意とします。

d 各評価項目についてすべて具体的に記述してください。

なお、記述するに当たって、評価項目と無関係の記述を行わないでください。

e 総合評価落札方式評価項目算定資料は、専門的知識を有しない者でも理解できるようにわかりやすく表現してください。

f 技術提案を補完するためのイラスト、イメージ図等を使用することはかまいません。

g 総合評価落札方式評価項目算定資料の様式用の紙が不足する場合は、複写して使用してください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年10月16日 午前9時

イ 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
明治安田生命ビル13階

(5) 入札保証金

免除とします。

11 総合評価落札方式の評価方法

(1) 技術評価点の算出（評価項目の評価区分及び配点など）

「総合評価落札方式評価項目 評価基準」のとおりとします。

(2) 審査方法

審査の経緯は、原則として非公開とします。

また、本件は審査に当たり、加瀬水処理センター・処理区ポンプ場運転点検業務委託総合評価審査委員会において審議を行います。

(3) 総合評価落札方式評価項目算定資料に対するヒアリング

提出された総合評価落札方式評価項目算定資料の内容に対し、必要がある場合はヒアリングを実施します。

なお、ヒアリング対象者には、令和2年10月27日の午後1時から午後2時までの間に、加瀬水処理センターから電話連絡します。

ア 実施日

令和2年10月28日

時間及び場所については、電話連絡時に通知します。

イ 所要時間

1 入札参加者につき30分の持ち時間とします。持ち時間の内訳は、プレゼンテーションに15分及び総合評価落札方式評価項目算定資料に基づく質疑応答に15分とします。

ウ 参加人数

1 入札参加者につき2名までとします。

エ 禁止事項

(ア) 新たな資料の提出

(イ) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記述した事項の訂正又は追加

(ウ) 正当な理由がない欠席又は遅刻。この場合は、その時点で辞退とみなします。

(エ) 入札参加者名がわかるようなものの着用

(オ) 入札参加者名がわかるような発言

(カ) ヒアリング中の途中退室は、やむをえない場合を除き認めません。

(4) 価格評価点の算出

価格評価点 = $30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

※ 入札価格及び予定価格は税抜き価格とします。

また、価格評価点は小数点第5位以下切捨てとします。

(5) 総合評価点の算出

11(1)により技術評価点を算出した後、11(4)により価格評価点の算出を行い、次の算式により総合評価点（技術評価点と価格評価点を合計した点数）を算出します。

総合評価点 = 価格評価点 + 技術評価点

(価格評価点配点：技術評価点配点=30：90)

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、11(5)によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上

下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認（申請）書」（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。）、2(4)～(8)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課（川崎市上下水道局加瀬水処理センター 住所：川崎市幸区南加瀬4-40-22 電話：044-587-3000）に持参し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、実績の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

ア 9に示した一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

イ 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出がない場合及び不備がある場合は、これを無効とします。

(4) 評価結果の公表等

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に書面により照会することができます。

13 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

総価の基礎となった明細内訳書（積算内訳書）の各単価とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、4(1)の場所において閲覧できます。

14 技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったときの対応

(1) 本業務委託において、完了検査の結果、当該受注者が技術評価点を得た評価項目の一部又は全部について、当該対象業務委託が技術評価点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が当該受注者にあると認められる場合には、成績評定の減点対象とします。

(2) 入札参加者が提出した総合評価落札方式評価項目算定資料に虚偽の記載等明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

(3) 技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったときの差額の返還

ア 本業務委託において、当該受注者の技術提案が達成されなかった場合には、不可抗力によるものを除き、川崎市上下水道事業管理者の指定する期間内に、受注者が現に履行した内容に基づく技術評価点と落札決定時のものと点差に相当する額（以下「技術評価点差相当額」とします。）を徴収します。

イ 技術評価点差相当額を決定するときは、受注者が対象業務委託の全ての契約期間（契約の締結から委託の業務を開始するための準備期間を除く。）で技術提案が達成されなかったときの金額（以下「技術評価点差相当額算定根拠額」とします。）を基に算定するものとします。

ウ 技術評価点差相当額算定根拠額は、受注者が現に履行した内容に基づいて技術評価点を算定し直した後、当該技術評価点から求められる総合評価点が落札決定時のものと同一になるよう改めて価格を計算し、当該受注者の入札価格から当該価格を差し引いた額とします。ただし、技術評価点差相当額算定根拠額の上限は入札価格とします。

エ 技術評価点差相当額の決定について、技術提案が達成されなかった期間の委託の代価を支払っていない場合は、受注者が当該代価を請求するときに合わせて技術評価点差相当額を徴収します。その額は次の算定式で決定するものとします。

$$\text{技術評価点差相当額} = \text{技術評価点差相当額算定根拠額} / \text{入札価格} \times \text{技術提案が達成}$$

されていた場合の委託の代価

また、技術提案が達成されなかった期間の委託の代価を既に支払っている場合は、管理者の指定する期間内に、技術評価点差相当額算定根拠額の一部または全部を技術評価点差相当額として徴収します。

15 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請けも含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）」に関する情報をご確認ください。

16 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 奥山
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(5) 競争入札参加申込書又は総合評価落札方式評価項目算定資料に関する書類が未提出の場合及び不完全な場合は、本総合評価に参加することができません。

(6) 提出締切後の書類の差替え、変更、再提出及び追加は認めません。

(7) 提出された書類は、本総合評価の選定以外の目的では無断で使用しません。

なお、提出された書類は返却しません。

(8) 加瀬水処理センター・処理区ポンプ場運転点検業務委託（単価契約）特記仕様書は、発注者の了解なく、他の目的に使用することはできません。

(9) 一般競争入札参加資格があると認められた者は、入札及び総合評価落札方式評価項目算定資料提出締切日まで、書面による申出により随時本総合評価の

参加を辞退することができます。

(10) 本総合評価に参加することに伴い必要となる費用は、すべて競争入札参加者の負担とします。

(11) 令和3年4月1日から業務開始とし、契約締結後から業務開始までの間に引継ぎを行います。それに要する費用は受注者の負担とします。

(12) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記述した事項が、不可抗力により達成されない場合を除き、受注者の責めにより履行されなかった場合は、契約の目的を達成することができないと認め、契約を解除する場合があります。

17 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) ;

Kase Wastewater Treatment Center and
Treatment District

Pumping Station Operations and Inspection

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

5:00P.M. 15 October 2020

b By mail

14 October 2020

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa
210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第30号

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年8月6日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、

休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成元年交通局規程第6号）の一部を次のように改正する。

第12条の2を次のとおり改める。

第12条の2 職員は、配偶者等（配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び第6号に掲げる者をいう。以下同じ。）、父母、子、

配偶者等の父母その他次に掲げる者(第2号から第5号まで及び第8号に掲げる者にあつては、職員と同居しているものに限る。)で負傷、疾病、老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間(以下「指定期間」という。)内において勤務しないことが相当であると認められる場合には、介護休暇を受けることができる。

- (1) 祖父母、孫及び兄弟姉妹
- (2) 父母の配偶者等
- (3) 配偶者等の父母の配偶者等
- (4) 子の配偶者等
- (5) 配偶者等の子
- (6) 職員と婚姻関係と異なる程度の実質を備える社会生活を営む関係として任命権者が認める関係にある者
- (7) 前号に掲げる者の父母
- (8) 2親等の親族(第1号に掲げる者を除く。)

別表第3の6の項中「結婚」を「結婚等」に改め、同表10の項、12の項及び16の項中「配偶者」を「配偶者等」に改め、同表17の項中「男性職員」を「職員」に、「配偶者」を「配偶者等」に改め、同表18の項及び備考12関係第1号中「配偶者」を「配偶者等」に改め、同表備考12関係第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、第5号を第4号とし、同表備考13関係中「配偶者」を「配偶者等」に改め、同表備考17関係第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、同表備考18関係第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

別表第3の付表第1中「配偶者」を「配偶者等」に改め、同表備考第2号を削り、同表備考第3号中「配偶者」を「配偶者等」に改め、同号を同表備考第2号とし、同表備考中第4号から第7号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、令和2年8月1日から適用する。

川崎市交通局規程第31号

川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年8月6日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原秀夫

川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程(令和2年交通局規程第20号)の一部を次のように改正する。

別表第5の6の項中「結婚」を「結婚等」に改め、同表13の項及び14の項、別表第5の付表第1並びに別表第5の付表第3中「配偶者」を「配偶者等」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、令和2年8月1日から適用する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月3日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原秀夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
空調設備保守点検及び清掃業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区塩浜2-2-1ほか4箇所
- (3) 履行期間
契約締結日から令和3年3月19日まで
- (4) 業務概要

川崎市交通局の各営業所に設置されている空調設備を良好な状態で維持することを目的とし、夏季及び冬季のシーズン前に圧縮機及び送風機等の点検及び清掃を行うものです。

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備」、地域区分「市内」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成25年4月1日以降、空調設備保守点検業務の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 2(4)の実績を証明する書類(契約書、仕様書の

写し等)

※ アの様式は市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和2年8月3日から令和2年8月13までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)。

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※ 入札説明書は市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和2年8月20日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 立石

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年8月27日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第58号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月5日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市バス添乗観察業務委託

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年2月28日まで

(4) 業務概要

市バス添乗観察業務。詳細は仕様書のとおり。

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」、で登録されていること。

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
 - この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
 - (1) 提出場所及び問い合わせ先
 - 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 - 川崎御幸ビル9階
 - 企画管理部経理課 担当 原田
 - 電話 044-200-3228
 - (2) 提出期間
 - 令和2年8月5日から令和2年8月19までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）。
 - (3) 提出方法
 - 持参
- 4 入札説明書の交付
 - 3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
 - ※ 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和2年度」からダウンロードしてください。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
 - 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年8月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
 - 自動車部安全・サービス課 お客様サービス担当 木村
 - 電話 044-200-3236
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
 - 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。
 - (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法
 - 単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和2年8月28日 午前10時30分
 - イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

- (3) 入札書の提出方法
 - 持参
- (4) 入札保証金
 - 免除
- (5) 落札者の決定方法
 - 川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
 - 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
 - 次により、契約を締結します。
 - (1) 契約保証金
 - 契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
 - (2) 契約書作成の要否
 - 必要
- 10 その他
 - (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
 - (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第59号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月5日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原秀夫

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
 - 鷺ヶ峰営業所地下車庫照明設備改修工事
 - (2) 履行期間
 - 契約の日から令和3年6月21日まで
 - (3) 履行場所
 - 川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号
 - (4) 工事概要
 - 鷺ヶ峰営業所の地下1階バス車庫部分における照明設備の改修工事を行う。
 - <建物概要>

鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階
延面積 5,126.08㎡

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
- (9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
 - ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
 - エ 営業所における専任技術者証明書（交通局所定の様式）（市内業者の場合に限る。）
- ※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」（以下「案件固有書類へのリンク」）からダウンロードもできます。

※ 専任技術者証明書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和2年8月5日から令和2年8月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和2年8月24日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課（建築契約係）に下記6の確認通知書及び電子媒体（CD-R）を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和2年9月10日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和2年9月14日 午前10時00分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課(建築契約係 044-200-2100)に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課(まちづくり局施設整備部電気設備担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階) 電話044-200-2981)です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届(第1号様式その1)(交通局所定の様式)

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証(両面)」及び「監理技術者講習修了証(両面)」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第2号様式)(交通局所定の様式)

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証の写し)

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競

争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

- (4) 下請契約に関する誓約書(第3号様式)(交通局所定の様式)

※ 本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上となることは、法令上認められていません。

※ 下請契約に関する誓約書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

※ 特定建設業の許可を有していて監理技術者を配置する場合は不要です。

※ 請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は不要です。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

- (3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負

人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
(4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
(5) この工事は、週休2日制確保モデル工事の試行対象案件です。

「川崎市週休2日制確保モデル工事試行実施要領」については、URL：<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html> を御覧ください。

- (6) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

- (7) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

川崎市交通局公告第60号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月7日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
GSUマグネチックバルブ購入
(2) 履行場所
塩浜営業所整備係及び鷺ヶ峰営業所整備係
(3) 履行期間
契約締結日から令和2年9月30日まで
(4) 調達物品の特質
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間

令和2年8月7日から令和2年8月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)。

- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和2年度」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年8月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定し

た金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月3日 午前11時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- (3) 入札書の提出方法

持参

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

- (2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第29号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月5日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け取ります。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別

途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（川崎市川崎区宮本町1番地）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

| | | |
|----------------|--|---------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件名 | 川崎病院14階病棟無菌室改修その他工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12番1号 |
| | 履行期間 | 契約の日から令和3年3月15日まで |
| 競争参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 申込締切日 | 令和2年8月21日（金）まで受け付けます。 | |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 入札保証金 | 免除とします。 | |
| 最低制限価格 | 設定します。 | |
| 郵便入札締切日 | 令和2年9月23日（水）必着 | |
| 開札日 | 令和2年9月25日（金）午前10時00分 | |

川崎市病院局公告第30号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
- 仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
- ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時

- において、次の場所で執行します。
- 病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）
- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
 - なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
 - ウ 入札保証金は免除します。
 - エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
 - 入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
 - オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について
- 落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
 - イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 川崎病院鉄骨耐火被覆及び放射線撮影用更衣室扉改修設計業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院） |
| | 履行期限 | 契約締結日から令和3年3月15日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業種「建築設計」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 令和2年8月11日から令和2年8月20日まで受け付けます。 | |
| 現場説明会 | 実施しません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 令和2年8月27日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定します。 | |

川崎市病院局公告第31号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年8月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参

加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|----------------|------------------------------|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件名 | 患者認識用リストバンド及びループホックの調達 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から令和2年10月30日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の 登録 | 業種 「コンピュータ」 種目 「ソフトウェア・消耗品」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 令和2年8月11日から令和2年8月20日まで受付けます。 | |
| 現場説明会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 令和2年8月27日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

(案件2)

| | | |
|----------------|------------------------------|---------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件名 | 検体検査用ラベルの調達 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から令和2年11月30日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の 登録 | 業種 「コンピュータ」 種目 「ソフトウェア・消耗品」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 令和2年8月11日から令和2年8月20日まで受付けます。 | |
| 現場説明会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 令和2年8月27日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第14号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和2年8月14日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和2年8月23日(日)10時00分から
- 2 場 所 川崎市総合教育センター 第1研修室
- 3 議 事
 - 議案第18号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
 - 議案第19号 令和3年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について
 - 議案第20号 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
 - 議案第21号 令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について
 - 議案第22号 令和3年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)
 - 議案第23号 令和3年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)
 - 議案第24号 令和3年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)
 - 議案第25号 令和3年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)

人 事 委 員 会 公 告

川崎市人事委員会公告第6号

令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験(民間企業等職務経験者)の実施について

令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験(民間企業等職務経験者)を次のとおり行います。

令和2年8月6日

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更になる場合があります。変更がある場合は、「川崎市職員採用案内」ホームページ及び川崎市人事委員会 Twitter にて、随時お知らせします。

令和2年度

川崎市職員(大学卒程度)採用試験 - 民間企業等職務経験者 - 受験案内

試験区分: 行政事務・社会福祉・土木・電気・機械・建築

川崎市人事委員会

令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込むことはできません。(※重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。)

《主な日程》

| | |
|----------|--|
| 申込受付期間 | 8月11日(火) 午前9時～8月28日(金) 午後5時(受信有効) |
| 申込方法 | 電子申請のみ |
| 受験票等発行 | 10月5日(月)(予定) |
| 第1次試験日 | 令和2年10月18日(日)【教養試験・経験小論文試験(注)】 (注) 経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 ※ 行政事務区分では、教養試験で一定の成績以上の方を対象に面接試験を第1次試験として実施します。(日程は、「3 試験科目・日時・会場・合格発表」参照。) |
| 第1次合格発表日 | 10月29日(木) 午前10時頃(予定)(行政事務以外) 11月19日(木) 午前10時頃(予定)(行政事務) |
| 第2次試験日 | 11月28日(土)、11月29日(日)のうち指定する1日 【集団討論・個別面接】 |
| 最終合格発表日 | 12月10日(木) 午前10時頃(予定) |

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階

電話: 044-200-3343 FAX: 044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou> https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程、会場、試験内容等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter 等でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。



1 試験区分・職務概要・採用予定人員

| 試験区分 | 主な職務概要 | 採用予定人員 |
|------|---|--------|
| 行政事務 | 本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。 | 20名程度 |
| 社会福祉 | 主に、区役所地域みまもり支援センター、児童相談所、障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者センター等で、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。 | 15名程度 |
| 土木 | 主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。 | 10名程度 |
| 電気 | 主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。 | 5名程度 |
| 機械 | 主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。 | 5名程度 |
| 建築 | 主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。 | 若干名 |

- (注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
 3 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。
 4 令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込むことはできません。(※重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。)

2 受験資格

| | |
|-----------------------------|--|
| 年齢等【全区分】 | |
| 昭和36年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 | |
| 職務経験・資格 | |
| 行政事務 | 次のいずれかの要件に該当する人(令和2年7月31日現在) 1 民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある人 2 青年海外協力隊等としての海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人 |
| 社会福祉 | 次の1及び2の要件を全て満たす人(令和2年7月31日現在) 1 次のいずれかに該当する人 (1) 民間の社会福祉施設等における相談業務等の職務経験が直近7年中5年以上ある人 (2) 青年海外協力隊等としての海外の社会福祉施設等における相談等の国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人 2 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を登録している人 |
| 土木 電気 機械 建築 | 次のいずれかの要件に該当する人(令和2年7月31日現在) 1 民間企業等における各試験区分の主な職務概要(「1 試験区分・職務概要・採用予定人員」参照)に関連した実務経験(設計、施工監理等)が直近7年中5年以上ある人 2 青年海外協力隊等としての各試験区分の主な職務概要に関連した海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人 |

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は受験できません。

地方公務員法(抜粋)
(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎「職務経験について」

- 1 「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を1年以上継続したものが該当し、これらの職務経験期間が直近7年(平成25年8月1日から令和2年7月31日まで)中5年以上あることを要します。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間(育児休業、介護休業等)は、職務経験期間に含めることはできません。
- 2 職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、
- 3 平成25年7月31日以前から1年以上継続して勤務したのものについては、平成25年8月1日以降の期間に限り、職務経験に通算することができます。
- 4 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

◎「国際貢献活動経験について」

- 1 「国際貢献活動経験」には、直近7年(平成25年8月1日から令和2年7月31日まで)中継続して2年以上活動していることを要します。複数の「国際貢献活動経験」を通算することはできません。
- 2 国際貢献活動経験には、JICA(独立行政法人国際協力機構)が実施する青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアのほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験を含みます。
- 3 同一期間内に複数の国際貢献活動に従事した場合は、いずれか一方のみの国際貢献活動経験に限り、
- 4 最終合格発表後、国際貢献活動経験期間の確認のため、活動証明書を提出していただきます。活動証明書には、団体名、代表者名、団体印、活動期間、活動内容等の記載が必要となります。

3 試験科目・日時・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

(1) 第1次試験

| 試験区分 | 試験科目・日時 | 会場(予定) | 合格等発表日 |
|--|---|---|---|
| 教養試験【全区分】・経験小論文試験【全区分】 | | | |
| 全区分 | 【教養試験】・【経験小論文試験(注)】 10月18日(日) 集合時刻 午前9時30分 解散時刻 午後2時15分頃 (注) 経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 | 川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか ※会場は受験票で指定します。 | 10月29日(木) 午前10時頃(予定) 【行政事務:面談試験対象】 【行政事務以外:第1次試験合格】 |
| 面談試験【行政事務】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。) | | | |
| 行政事務 | 【面談試験】 11月7日(土)(予定) | 川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか | 11月19日(木)午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】 |

(2) 第2次試験(集合時間等の詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

| 面接試験(集団討論・個別面接)【全区分】 | | | |
|-----------------------------|--|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 全区分 | 【集団討論・個別面接】 11月28日(土)・11月29日(日)(予定) のうち指定する1日 | 川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか | 12月10日(木) 午前10時頃(予定) 【最終合格】 |

(注)

- 1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 4 面談試験(行政事務)の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 5 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 行政事務区分の面談試験の対象者および、行政事務以外の区分の第1次試験合格者には、「面接(面談)カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの。)を提出していただきます。(行政事務は面談試験当日に持参、行政事務以外は11月9日(月)(消印有効)までに郵送)。「面接(面談)カード」の様式は、面談試験対象者の通知(行政事務)、または第1次試験合格の通知(行政事務以外)に同封いたしますので、11月2日(月)までに面談試験対象者の通知、または第1次試験合格の通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
また、「面接(面談)カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。
- 7 社会福祉区分の第1次試験合格者には、資格取得に関する書類(社会福祉士・精神保健福祉士登録証の写し等)を提出していただきます。提出書類の詳細は第1次試験合格発表の通知でお知らせいたします。

4 試験の内容

(1) 第1次試験

| 教養試験【全区分】 | |
|------------|---|
| 全区分 | 【主な出題分野】※出題の程度は大学卒業程度のものです。 時事、社会、人文(哲学、文学、芸術の出題はありません。)、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解(古文の出題はありません。)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 ＜択一式 40問 120分＞ |
| 面談試験【行政事務】 | |
| 行政事務 | 机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ＜20分程度＞ |

(2) 第2次試験

| 経験小論文試験【全区分】 | |
|----------------------|--|
| 全区分 | 職務経験に関する課題についての小論文試験を行い、職務経験、貢献意欲、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 ＜1,000字以上、1,200字以内 80分＞ ※経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。採点は第1次試験合格者のみ行います。 |
| 面接試験(集団討論・個別面接)【全区分】 | |
| 全区分 | 【集団討論】＜30分程度＞ 行政課題、時事問題などをテーマに集団討論を行い、社会性、伝達力、積極性、論理性などを評価します。 【個別面接】＜30分程度＞ 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 |

(注) 教養試験の問題例、経験小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和3年4月1日に採用されます。
- 受験資格がないこと(職務経験の証明ができない場合を含む)、「申込内容」、「面接(面談)カード」及び「職歴証明書・活動証明書」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

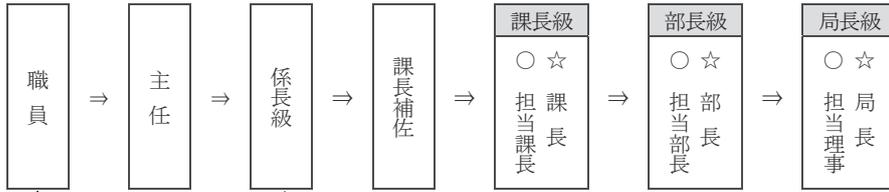
◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらに関わる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考1 職務の概要(代表例)

| 試験区分 | 「公権力の行使」に該当しない職務 | 「公権力の行使」に関わる職務 |
|------|--|-------------------------|
| 行政事務 | 情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業 | 市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定 |
| 社会福祉 | 福祉施設入所者等の専門的相談・指導 医療相談 | 児童福祉施設の入所措置 児童虐待等の調査 |
| 土木 | 道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等 | 開発行為の監視、規制 |
| 電気 | 水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理 | 公害の発生の監視、規制 |
| 機械 | 市有建築物の維持保全 | 廃棄物処理施設の許可 |
| 建築 | 市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督 | 建築制限の許可 |

参考2 昇任モデル



- ※1 ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。
- ※2 係長級への昇任は、係長昇任選考を実施しています。最短で、採用の翌年から受験対象者となり、合格すると最短33歳で係長級に昇任します。
- ※3 年齢や職歴にかかわらず、職員としての採用となります。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数、職務内容及び学歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なる場合がありますが、初任給の例は次のとおりです。なお、上限額は 318,188 円です。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

| 職務経験年数 | 初任給 (令和2年4月1日現在、地域手当を含む額) |
|------------------------------|------------------------------|
| 大学卒業後、民間企業等における職務経験が 7 年の場合 | 261,200 円程度 |
| 大学卒業後、民間企業等における職務経験が 12 年の場合 | 292,700 円程度 |
| 大学卒業後、民間企業等における職務経験が 17 年の場合 | 318,100 円程度 |

(注) 上記の他に、期末・勤勉手当(4.50 月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1 箇月当たり最高 55,000 円)、扶養手当、住居手当(1 箇月あたり最高 25,200 円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等

① 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩時間 1 時間含む。)
 ※配属先によって異なる場合があります。

② 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
 ※配属先によって異なる場合があります。

③ 休暇等

年次有給休暇(年間 20 日間)のほか、夏季(5 日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

※上記の内容は、令和2年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

| 対象者(本人に限る) | 提供内容 | 手順 |
|-----------------|--|--|
| 第 1 次試験 不合格者 | 第 1 次試験の総合順位及び総合得点 <参考>第 1 次試験配点 行政事務:300点 行政事務以外:180点 | 提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1 箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84 円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒) |
| 第 2 次試験 不合格者 | 総合順位及び総合得点 (第 1 次及び第 2 次試験の合算) <参考>第 2 次試験配点 行政事務:700点 行政事務以外:820点 | 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4 階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和3年1月下旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた総合得点の順位で記載しています。 |

9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「川崎市職員採用試験・選考情報」→「川崎市職員(大学卒程度)採用試験(民間企業等職務経験者)」→「令和2年度申込方法(大学卒程度-民間企業等職務経験者-)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

| | |
|--------------|---|
| 申込受付期間 | <p>8月11日(火) 午前9時 ~ 8月28日(金) 午後5時 (受信有効)</p> <p>※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、<u>令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込むことはできません。(※重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。)</u>なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等にトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限内に余裕を持ってお申込ください。</p> |
| 申込手順 | <p>(1)「<u>ネット窓口かわさき(電子申請サービス)</u>」の利用者登録を行う(登録済みの方は(2)へ)</p> <p>ネット窓口かわさき(電子申請サービス)の利用者登録の手順は、ホームページに掲載してある「<u>川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(利用者登録編)</u>」を御確認ください。</p> <p>【重要①】利用者登録の際に取得した「ID」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。「ID」と「パスワード」を忘れた場合は、「<u>サンキューコールかわさき(044-200-3939)</u>」にお問合せください。</p> <p>【重要②】利用者登録の際の入力項目に、「<u>審査結果通知</u>」及び「<u>到達メール</u>」の受け取りを希望するかどうかの項目がありますので、必ず「<u>希望する</u>」を選択してください。</p> <p>(2)電子申請により受験申込を行う</p> <p>ネット窓口かわさきの利用者登録完了後、ホームページ「令和2年度申込方法(大学卒程度-民間企業等職務経験者-)」の下段にある「電子申請する」ボタンを選択し、画面表示にしたがって採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページに掲載してある「<u>川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(申請編)</u>」を御確認ください。</p> <p>⇒申込手続きが完了すると、ネット窓口かわさきの利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申請到達メールが送信されますので確認してください。なお、申込完了後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査</p> <p>川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。</p> <p>※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>(4)審査結果の通知</p> <p>申込内容等に不備がなく、審査が終了すると、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルへ審査結果が通知されますので必ず確認してください(受験申込日から8日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。))<u>過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</u></p> |
| 申込整理票と受験票の印刷 | <p>10月5日(月)(予定)に「<u>申込整理票</u>」と「<u>受験票</u>」を、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ両面印刷(A4サイズ)してください。「<u>申込整理票</u>」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。<u>第1次試験当日、写真を貼り付け、署名した「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</u></p> |

◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、電子申請の際に「1 希望する」を選択の上、お申込ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体等の事情により受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

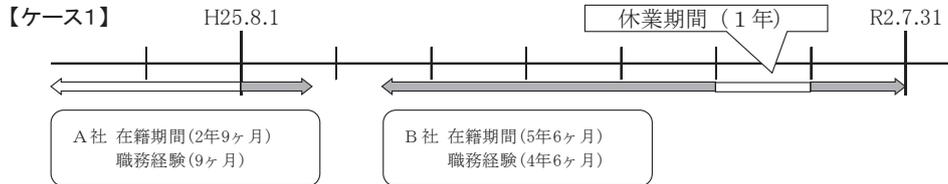
◎ 申込や経歴等に関するQ&A

Q1 勤務先に受験することを知られたくないのですが、大丈夫ですか。

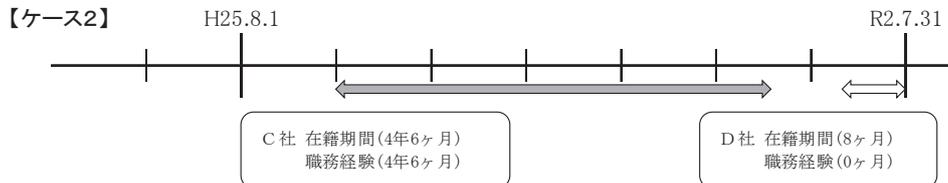
A1 採用試験において、川崎市人事委員会が勤務先に照会をしたり、勤務先からの問合せに対して申込の有無等について答えたりすることはありません。

Q2 「直近7年中5年以上の職務経歴」とは、どのような場合が該当しますか。

A2 認められるケース、認められないケースの例は、次のとおりです。



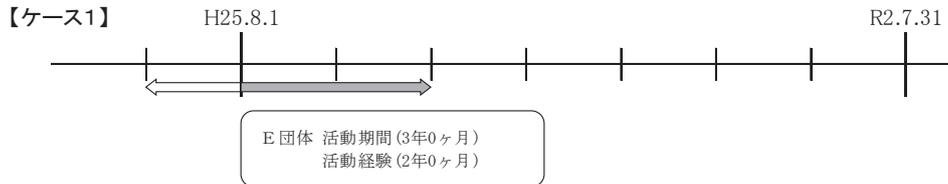
A社は在職期間が1年以上なので、平成25年8月1日以降の期間のみ職務経歴に通算できます。B社は休業期間を除いた期間を職務経歴に通算できます。A社とB社の職務経歴の合計が5年以上のため、**受験資格あり**となります。



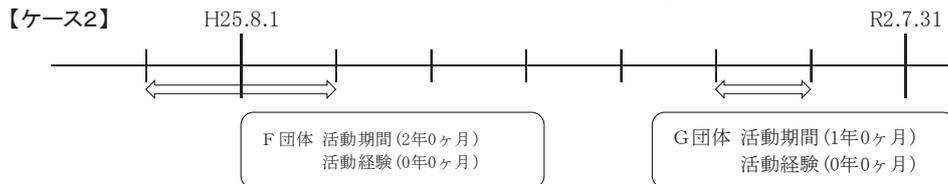
D社の在籍期間が1年未満のため、在職中であっても職務経歴への通算はできません。職務経歴が5年未満となるため、**受験資格なし**となります。

Q3 国際貢献活動経歴について、「直近7年中継続して2年以上の活動」とは、どのような場合が該当しますか。

A3 認められるケース、認められないケースの例は、次のとおりです。



E団体での平成25年8月1日以降の継続した活動経歴が2年以上のため、**受験資格あり**となります。



F団体では、活動期間が2年ありますが、平成25年8月1日以降の活動期間が2年未満であり、G団体でも活動期間が2年未満のため、**受験資格なし**となります。

Q4 社会福社区分の職務経歴において、社会福祉施設等とはどのような施設が該当しますか。また、相談業務等とはどのような業務が該当しますか。

A4 社会福祉施設等に該当する主な施設は、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、精神保健福祉施設、医療機関などが該当します。また、相談業務等に該当する主な職務経歴は、ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員などが該当します。

Q5 行政事務以外の区分では、どのように職務経歴を確認するのですか。

A5 最終合格者は、職務内容や職務経歴期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。提出された職歴証明書と、各試験区分の主な職務概要等が一致しているかを確認します。なお、職歴証明書において受験資格がないことが判明した場合は、採用されません。

Q6 以前の勤務先が倒産してしまい職歴証明書が提出できないのですが、どうすればよいですか。

A6 行政事務区分の場合は、雇用保険受給資格者証など、職務経歴期間が証明できる書類を提出してください。行政事務以外の区分の場合は、それに加えて、職務内容が証明できる書類の提出が必要です。

◎ 前年度(令和元年度)実施結果(参考)

| 試験区分 | 採用予定人員 (名程度) | 申込者数 (人) | 第1次試験 受験者数(人) | 面談試験 対象者数(人) | 第1次試験 合格者数(人) | 最終合格者数 (人) | 競争倍率 (倍) |
|------|-----------------|-------------|------------------|-----------------|------------------|---------------|-------------|
| 行政事務 | 15 | 723 | 419 | 87 | 43 | 24 | 17.5 |
| 社会福祉 | 15 | 51 | 38 | — | 31 | 13 | 2.9 |
| 土 木 | 5 | 36 | 22 | — | 21 | 9 | 2.4 |
| 電 気 | 5 | 22 | 15 | — | 13 | 10 | 1.5 |
| 機 械 | 5 | 33 | 22 | — | 16 | 5 | 4.4 |
| 建 築 | 5 | 16 | 13 | — | 10 | 5 | 2.6 |

川崎市では、この民間企業等職務経験者採用試験で、このような人材を求めています。

☆ 民間企業等で培われた経験や専門知識を川崎市で生かそうという意欲のある人

☆ 広い視野と柔軟な発想力を持ち、川崎市職員として直ちに活躍できる人

川崎市人事委員会公告第7号

令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験の実施について

令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験を次のとおり行います。

令和2年8月6日

川崎市人事委員会
委員長 魚津利興



新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更になる場合があります。変更がある場合は、「川崎市職員採用案内」ホームページ及び川崎市人事委員会 Twitter にて、随時お知らせします。

令和2年度 就職氷河期世代を対象とした 川崎市職員採用試験受験案内

川崎市人事委員会

令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。(※重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。)

《主な日程》

| | |
|----------|---|
| 申込受付期間 | 8月11日(火)～8月28日(金)(消印有効) |
| 申込方法 | 郵送のみ |
| 受験票等発行 | 10月5日(月)(予定) |
| 第1次試験日 | 令和2年10月18日(日)【教養試験・作文試験(注)】 (注)作文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 ※教養試験で一定の成績以上の方を対象に面談試験を第1次試験として実施します。(日程は、「3 試験科目・日時・会場・合格発表」参照。) |
| 第1次合格発表日 | 11月19日(木)午前10時頃(予定) |
| 第2次試験日 | 11月28日(土)、11月29日(日)のうち指定する1日【集団討論・個別面接】 |
| 最終合格発表日 | 12月10日(木)午前10時頃(予定) |

《問合せ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程、会場試験内容等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter 等でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。



1 試験区分・職務概要・採用予定人員

| 試験区分 | 主な職務概要 | 採用予定人員 |
|------|---|--------|
| 行政事務 | 本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。 | 5名程度 |

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。(※重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。)

2 受験資格

昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(職務経験は問いません。)

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。))は受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・日時・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

(1) 第1次試験

| 試験科目・日時 | 会場(予定) | 合格等発表日 |
|--|--|---|
| 教養試験・作文試験 | | |
| 【教養試験】・【作文試験(注)】 10月18日(日) 集合時刻 午前9時30分 解散時刻 午後2時頃 (注)作文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。 採点は、第1次試験合格者のみ行います。 | 川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか ※会場は受験票で指定します。 | 10月29日(木)午前10時頃(予定) 【面談試験対象】 |
| 面談試験【行政事務】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。) | | |
| 【面談試験】 11月7日(土)(予定) | 川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか | 11月19日(木)午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】 |

(2) 第2次試験

| 面接試験(集団討論・個別面接) (集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。) | | |
|--|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 【集団討論・個別面接】 11月28日(土)・11月29日(日)(予定) のうち指定する1日 | 川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか | 12月10日(木)午前10時頃(予定) 【最終合格】 |

(注)

- 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 面談試験の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。
- 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

6 面談試験の対象者には、「面接(面談)カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの。)を提出していただきます。(面談試験当日に持参)。「面接(面談)カード」の様式は、面談試験対象者の通知に同封いたしますので、11月2日(月)までに面談試験対象者の通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。また、「面接(面談)カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 試験の内容

(1) 第1次試験

Table with 2 rows: 教養試験 (Main subjects: general knowledge, 40 questions, 120 minutes) and 面談試験 (Interview format, 20 minutes).

(2) 第2次試験

Table with 2 rows: 作文試験 (Writing test, 60 minutes) and 面接試験(集団討論・個別面接) (Interview, 30 minutes each).

(注) 教養試験の問題例をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

5 合格から採用まで

- 1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。
2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和3年4月1日に採用されます。
3) 受験資格がないこと、「申込内容」及び「面接(面談)カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

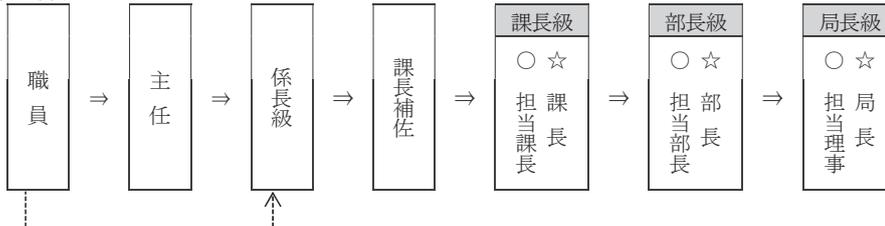
◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらに関わる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考1 職務の概要(代表例)

Table comparing 'Public Power Exercise' jobs (e.g., information promotion, urban development) and 'Public Power Exercise' related jobs (e.g., taxes, waste disposal).

参考2 昇任モデル



- ※1 ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。
 ※2 係長級への昇任は、係長昇任選考を実施しています。最短で、採用の翌年から受験対象者となり、合格すると係長級に昇任します。
 ※3 年齢や職歴にかかわらず、職員としての採用となります。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、川崎市職員(高校卒程度)採用試験の場合と同じ基準を適用し、個々の採用前の職歴などによって最低保障額以上の金額に決定されます。令和2年4月1日現在の初任給(地域手当を含む。)の最低保障額は、231,072円です。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

※この他に、期末・勤勉手当(4.50月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月あたり最高16,500円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等

① 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

② 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

③ 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

※上記の内容は、令和2年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

| 対象者 (本人に限る) | 提供内容 | 手順 |
|----------------|---|--|
| 第1次試験 不合格者 | 第1次試験の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次試験配点 300点 | 提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒) |
| 第2次試験 不合格者 | 総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) ＜参考＞第2次試験配点 700点 | 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和3年1月下旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた総合得点の順位で記載しています。 |

9 申込方法等

| | |
|--------|---|
| 申込受付期間 | 8月11日(火)～ 8月28日(金) (消印有効) ※ 申込受付期間後の申込は受理いたしませんので、御注意ください。 また、令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。(※重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。) |
| 申込方法 | 封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。 ※ 封筒は、申込書を折らずに入れることのできる角形2号を使用してください。 ※ 簡易書留以外の郵便事故については、一切責任を負いません。 |
| 申込書郵送先 | 〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4 階 川崎市人事委員会事務局任用課 |
| 提出書類 | カラー写真(縦4cm×横3cm)を貼った申込書1通 (1) 申込書に必要な事項を記入し、署名欄は必ず自署してください。 (2) 84円切手は、受験票送付用です。申込書の右上にクリップで留めてください。 (3) 写真は、裏面に氏名を記入し、申込書に貼ってください。 ※ ホームページ「川崎市職員採用案内」から申込書を印刷する際は、必ず両面印刷してください。 |
| 受験票の交付 | 10月5日(月)(予定)に「受験票」を、本人宛てに郵送しますので、試験当日必ず持参してください。 なお10月9日(金)までに受験票が到着しない場合には、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 |

《申込書記入方法》

申込書は、この受験案内の記載事項を了承の上、記入例をよく見てボールペンで間違いのないようにはっきりと記入してください。

- ① 性別: 該当する性別を○で囲んでください。
- ② 生年月日: 1桁の数字の場合は10の位に0を記入し、()内には西暦を記入してください。
- ③ 年齢: 令和3年4月1日時点の年齢を記入してください。
- ④ 氏名: カタカナは、濁点「゜」、半濁点「ㇰ」も同一マス内に記入してください。
- ⑤ 受験票・合格通知等送付先: 受験票及び通知等の発送時に利用しますので、正確に記入してください。現住所と異なる場合は、現住所も記入してください。
- ⑥ 電話番号: 電話番号を必ず記入してください。緊急連絡先は、申込内容に関する確認のため連絡することがありますので、平日の昼間に確実に連絡の取れるところ(伝言を頼めるところを含む。)を記入してください。なお、連絡が取れない場合は、受験できないことがあります。
- ⑦ 学歴: 最終のものから順に記入してください。区分はコード表を見て記入してください。
※1 卒業見込は、令和3年3月までに卒業を予定している場合に限りませ。
※2 中途退学の場合は学歴に含めません。
※3 専修学校、各種学校等の場合については、2年以上のものを記入してください。
(記入例)○○高校に平成元年4月に入学し、平成4年3月に卒業
△△中学校に昭和61年4月に入学し、平成元年3月に卒業した場合
- ⑧ 署名欄: 記載内容を確認の上、必ず自署してください。

(コード表)

| 最終学歴 | | 区 分 |
|-----------|--|-----|
| 大 学 院 | | 1 |
| 大 短 学 | | 2 |
| 高 専 | | 3 |
| 専 修 学 校 等 | | 4 |
| 高 校 | | 5 |
| 中 学 校 | | 6 |
| | | 7 |

※ 申込書裏面も必ず記入してください。裏面の記入がない場合は、申込を受け付けません。

- ◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ
次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。
(1) 身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込書の点字受験欄に○を記入の上、お申込ください。
(2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、受験票の送付時に御連絡します。
(3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
(4) その他身体等の事情により受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

記入例 (表面)

右上に受験票送付用の84円切手をクリップで留めてください。



令和2年度 就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験申込書

* ※の項目は記入しないでください。
* この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

※ ナンバリング

| | | | | | |
|--|-----------------------------|---------------|---------------------------|--------------------|---|
| 種別 | (コード) | 試験区分 | (コード) | ※ 受験番号 | この欄に必ずカラー写真を貼ってください。 ・縦4cm×横3cm ・上半身、正面向き、脱帽 ・3箇月以内撮影 ・写真裏面に氏名を記入すること |
| 試験 | 0 1 | 行政事務 | 0 1 | | |
| 性別 (該当に○) | 生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。) | | | 年齢 (令和3年4月1日時点) | |
| ① ② ③ ○男 ○女 | 元号 | 年 | 月 | 日 | 満 歳 |
| | 昭和 | 4 8 | (1973) | 1 0 1 4 | 満 4 7 歳 |
| ④ 氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください | | | | | |
| カ ワ サ キ ジ ロ ウ | | | | | |
| 氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください | | | | | |
| 川 崎 次 郎 | | | | | |
| 受験票・合格通知等送付先 (郵便番号) | | | 〔都道府県〕及び〔郡・市町村・区〕 | | |
| ⑤ 2 1 0 - 0 0 0 4 | | | 神奈川県川崎市川崎区 | | |
| 〔町・字名〕及び〔番地〕 | | | 〔マンション・アパート名〕、〔室番号〕、〔方書〕等 | | |
| 宮本町0-0-0 | | | 砂子平沼ビル401号 | | |
| 現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。 | | | | | 点字受験 (点字希望者のみ○を記入) |
| | | | | | |
| 電話番号 (自宅) | | (携 帯) | | 連絡先名 | |
| ⑥ 044-XXXX-XXXX | | 090-XXXX-XXXX | | 父 | |
| 緊急連絡先 | | 090-XXXX-XXXX | | | |
| 最終学歴 (学校名) | | (区分) | ※(学校コード) | (学 部) | (学科・専攻) |
| ⑦ ○○高等学校 | | 6 | | | 普通科 |
| 昭和 令和 | 平成 | 0 1 年 | 0 4 月 | 入学 | 昭和 令和 |
| | | | | | 平成 |
| | | | | | 0 4 年 |
| | | | | | 0 3 月 |
| 卒業・卒業見込 | | | | | |
| その前の学歴 (学校名) | | (学 部) | | (学科・専攻) | |
| △△中学校 | | | | | |
| 昭和 令和 | 平成 | 6 1 年 | 0 4 月 | 入学 | 昭和 令和 |
| | | | | | 平成 |
| | | | | | 0 1 年 |
| | | | | | 0 3 月 |
| 卒業 | | | | | |
| ⑧ 私は、令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験受験案内の記載事項を了承の上、同試験を受験したいので申し込みます。なお、私は、受験案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。 | | | | | |
| 令和 2 年 8 月 12 日 氏名 川崎次郎 (必ず自署してください。) | | | | | |

※令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。(重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。)

裏面も必ず記入してください。

令和2年度 就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験申込書

* ※の項目は記入しないでください。
* この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

| |
|----------|
| ※ ナンバリング |
|----------|

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|-------|---------------------------|--------------------|---|---|---------|
| 種別 | (コード) | 試験区分 | (コード) | ※ 受験番号 | この欄に必ずカラー写真を貼ってください。 ・縦4cm×横3cm ・上半身、正面向き、脱帽 ・3箇月以内撮影 ・写真裏面に氏名を記入すること | | |
| 試験 | 0 1 | 行政事務 | 0 1 | | | | |
| 性別 (該当に○) | 生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。) | | | 年齢 (令和3年4月1日時点) | | | |
| 元号 | 年 | | | 月 | 日 | | |
| 男・女 | 昭和 | () | | | 満 | 歳 | |
| 氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください | | | | | | | |
| 氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください | | | | | | | |
| 受験票・合格通知等送付先 (郵便番号) | | | (「都道府県」及び「郡・市町村・区」) | | | | |
| 「町・字名」及び「番地」 | | | 「マンション・アパート名」、「室番号」、「方書」等 | | | | |
| 現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。 | | | | | 点字受験 (点字希望者のみ○を記入) | | |
| 電話番号 (自宅) | | (携 帯) | | (緊急連絡先) | | | |
| — — | | — — | | 連絡先名 — — | | | |
| 最終学歴 (学校名) | | (区分) | ※(学校コード) | (学 部) | (学科・専攻) | | |
| 昭和・平成 令和 | 年 | 月 | 入学 | 昭和・平成 令和 | 年 | 月 | 卒業・卒業見込 |
| その前の学歴 (学校名) | | | (学 部) | (学科・専攻) | | | |
| 昭和・平成 令和 | 年 | 月 | 入学 | 昭和・平成 令和 | 年 | 月 | 卒 業 |

私は、令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験受験案内の記載事項を了承の上、同試験を受験したいので申し込みます。なお、私は、受験案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。

令和 年 月 日 氏名 (必ず自署してください。)

※令和2年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込んだ方は、今回実施する令和2年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。(重複申込みは、受信又は消印の早いもののみを受理します。)

裏面も必ず記入してください。

氏名

川崎市行政事務職員を志望した理由(必ず記入してください。)

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第77号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|------------|---------|-----------------|-------|
| 令和2年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期以降 | 令和2年8月31日(第1期分) | 計2件 |
| 令和2年度 | 後期高齢者医療保険料 | 特徴第1期以降 | | 計2件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第78号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公示により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|-------|-------|----------------|-------|
| 令和2年度 | 介護保険料 | 特4期以降 | | 4件 |
| 令和2年度 | 介護保険料 | 第3期以降 | | 2件 |
| 令和2年度 | 介護保険料 | 第5期以降 | | 19件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第79号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公示により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|---------|-------|----------------|-------|
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 第1期以降 | 令和2年8月31日 | 4件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 第3期以降 | | 1件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第80号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

川崎市川崎区公告第81号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-------|
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | | 3件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | 令和2年8月31日 (第1期分) | 3件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | 令和2年8月31日 (第1・2期分) | 29件 |

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第39号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|-----------|--------------------|-------|
| 平成 31年度 | 国民健康 保険料 | 第5期 以降 | | 計1件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | | 計1件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | 令和2年8月31日 | 計1件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 第2期 以降 | | 計2件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 第3期 以降 | | 計1件 |

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第43号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年8月13日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|-------|------------------------|-------|
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 1期以降 | | 計2件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 1期以降 | 令和2年8月31日 (1期分) | 計1件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 1期以降 | 令和2年8月31日 (1期分・2期分) | 計29件 |
| 平成 31年度 | 国民健康 保険料 | 10期以降 | | 計1件 |

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第38号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月20日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 滞納処分 着手し得る日 | 件数・備考 |
|------------|-------------|------|---------------------------|-------|
| 平成 31年度 | 国民健康 保険料 | 第9期 | 令和2年7月31日 | 計2件 |
| 平成 31年度 | 国民健康 保険料 | 第10期 | 令和2年7月31日 | 計3件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 過年4月 | 令和2年7月31日 | 計2件 |
| 令和 2年度 | 国民健康 保険料 | 過年5月 | 令和2年7月31日 | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第39号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年8月11日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|------------|--------|-----------------|-------|
| 令和2年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期以降 | 令和2年8月31日(第1期分) | 計1件 |
| 令和2年度 | 後期高齢者医療保険料 | 特第4期以降 | | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第40号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告によって変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|---------|------|--------------------|-------|
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 1期以降 | 令和2年8月31日(1期分) | 計3件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 1期以降 | 令和2年8月31日(1期分・2期分) | 計3件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 過随7月 | 令和2年8月31日(過随7月分) | 計1件 |

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第55号

次の国民健康保険料に係る差押調査(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月6日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

| 年度 | 科目 | 期別 | 変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|----|----|---------|-------|
| 令和2年度 | | | | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第56号

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|------------------|--------|----------------|-------|
| 令和2年度 | 介護保険料(納入通知書) | 普第4期 | 令和2年8月31日 | 2件 |
| 令和2年度 | 介護保険料(納入通知書) | 普第1~4期 | | 1件 |
| 令和2年度 | 介護保険料(納入通知書) | 特第1~3期 | | 1件 |
| 令和2年度 | 介護保険料(過誤納金還付通知書) | | | 1件 |

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第57号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|------------|----------|-----------------|-------|
| 令和2年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期以降 | 令和2年8月31日(第1期分) | 計4件 |
| 令和2年度 | 後期高齢者医療保険料 | 10月第4期以降 | | 計2件 |

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第58号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|--------|----------------|-------|
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 第1期以降 | | 計11件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 第1期以降 | 令和2年8月31日(1期分) | 計4件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 第2期以降 | | 計2件 |
| 平成31年度 | 国民健康保険料 | 第3期以降 | | 計1件 |
| 平成31年度 | 国民健康保険料 | 第6期以降 | | 計1件 |
| 平成31年度 | 国民健康保険料 | 第7期以降 | | 計1件 |
| 平成31年度 | 国民健康保険料 | 第8期以降 | | 計2件 |
| 平成31年度 | 国民健康保険料 | 第10期以降 | | 計2件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 特10月 | | 計1件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 特12月 | | 計1件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 特2月 | | 計1件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 特4月 | | 計1件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 特6月 | | 計1件 |
| 令和2年度 | 国民健康保険料 | 特8月 | | 計1件 |

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第41号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年8月4日

川崎市麻生区長 多田貴栄

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての採決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第42号

神奈川県国民健康保険被保険者証返還請求等通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月12日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第43号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月13日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

辞 令

令和2年8月1日付人事異動

(交通局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|---------------|---------|----------------|
| (課長級) | | |
| 企画管理部担当課長 | 牛 島 祐 一 | 自動車部安全・サービス課長 |
| 自動車部安全・サービス課長 | 羽田野 真 男 | 企画管理部経営企画課担当課長 |

(教育委員会事務局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|-------------------|---------|--------------------------------|
| (課長級) | | |
| 総務企画局総務部庶務課担当課長併任 | 武 田 充 功 | 学校教育部指導課担当課長 (支援教育企画・調整担当) |
| 総務企画局総務部庶務課担当課長併任 | 高 山 深紀世 | 学校教育部指導課担当課長 (支援学校担当) |
| 総務企画局総務部庶務課担当課長併任 | 伊 藤 琢 也 | 学校教育部指導課担当課長 (小中高等学校支援教育担当) |